

## 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成29年3月7日(火曜日)  
午前9時34分～午後4時54分

2. 場 所 委員会室

3. 出席委員 猶野智和 委員長 末永義美 副委員長  
竹岡昌治 委員 徳並伍朗 委員  
秋山哲朗 委員 安富法明 委員  
下井克己 委員 岩本明央 委員  
山中佳子 委員 三好睦子 委員  
高木法生 委員 岡山隆 委員  
秋枝秀稔 委員 戎屋昭彦 委員  
杉山武志 委員 荒山光広 議長

4. 欠席委員 なし

5. 出席した事務局職員

綿谷敦朗 議会事務局長 野尻登志枝 議会事務局係長  
大塚 享 議会事務局係長

6. 説明のため出席した者の職氏名

西岡晃市 市長 篠田洋司 副市長  
岡崎堅次 教育長 杉原功一 会計管理者  
石田淳司 市長公室長 田辺剛 総務部長  
大野義昭 総務部次長 細田清治 総務部次長  
藤澤和昭 総合政策部長 三浦洋介 市民福祉部長  
西田良平 建設経済部長 白井栄次 建設経済部次長  
奥田源良 総合観光部長 倉重郁二 美東総合支所長  
佐々木彰宣 秋芳総合支所長 金子彰 教育委員会事務局長  
末岡竜夫 教育委員会事務局次長 井上孝志 選挙管理委員会事務局長  
小田正幸 監査委員事務局長 末藤勝巳 農業委員会事務局長  
松永潤 消防長 有吉武士 消防次長  
竹内正夫 財政課長 佐々木昭治 企画政策課長

鮎川 弘子 市民課長 繁田 誠 観光振興課長

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前9時34分開会

○委員長（猶野智和君） おはようございます。きのうに引き続きまして、予算決算委員会を開きます。

商工費を議題といたします。執行部より説明を求めます。白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） それでは引き続きまして、7款商工費についての御説明をさせていただきます。予算の概要書につきましては52ページをお開き願えらと思います。

一番下でございますけれども、まず、1項商工費・1目商工総務費、総額では前年度と比較して611万円減の8,524万7,000円を計上いたしてございます。内訳について御説明申し上げます。

先ず、竹林等資源活用事業において、3,584万7,000円を計上しております。指定管理委託料1,860万円と竹材等資源活用事業運営補助金1,700万円が主な内容でございます。指定管理委託料の減に伴いまして、前年度と比較して251万9,000円の減となったところでございます。

続いて、ページ変わりました53ページ一番上でございますけれども、第三セクター改革推進事業として、前年度と同額の36万7,000円を計上いたしております。

続きまして、2目商工振興費において、前年度と比較して1,326万4,000円減の1億1,392万1,000円を計上いたしております。

内訳につきましては、まず、1の商工業活性化事業においては、商工会支援事業として1,300万円を計上いたしております。山口県による商工会事務局長設置費等に対する補助金の減額に対応するため、前年度と比較して300万円増となったところでございます。

次に、2番目の商店街活力アップ支援事業につきましては、商店街が実施する賑わいの創出や、組織の体質強化などの取り組みに対して補助金を交付する事業で、前年度と同額の210万円を計上いたしております。

次に、3の元気みね未来創造事業補助金及び4番目の移住創業等支援事業補助金につきましては、ともに市内で創業または継業する事業者に対して補助する事業でございます。平成28年度から新規事業として実施をいたしておるところでございます。3番目の元気みね未来創造事業補助金は、官公庁への申請書類の作成経費等のソフト事業に対する補助で前年度と同額の90万円。また、4番目の移住創業等支援事業補

助金につきましては、工事請負費等のハード事業に対する補助で、前年度と同様の60万円をそれぞれ計上いたしたところでございます。

次に、中小企業融資事業において、美祢がんばる企業応援資金融資事業といたしまして、7,414万2,000円を計上いたしております。

この事業は、従前の中小企業者融資事業と小規模企業者融資制度を統合し、平成28年度から実施を始めたものでございまして、前年度と比較いたしますと169万8,000円減の7,244万4,000円を計上いたしております。

次に、美祢あきない活性化応援事業につきましては、空き店舗を活用して事業を実施される方に対して、家賃及び店舗改修費の一部を助成する事業でございます。前年度と比較いたしますと20万円減の330万円を計上いたしております。

次に、54ページをお開き願えたらと思います。

一番上ですけれども、住宅リフォーム助成事業につきましては、日常から問い合わせも多く、需要増の兆しも見えますことから、前年度と比較いたしますと800万円と、大幅に増の1,000万円を計上いたしたところでございます。

それと、この事業に関しまして、昨日三好委員より和式トイレを洋式トイレに改造する事業が対象になるかという御質問だったというふうに承っておりますけれども。この和式から洋式への改造につきましては対象となりますので御承知おきいただけたらと思います。

それから、次の交流人口拡大事業におきましては、美祢ランタンナイトフェスティバル開催事業として、200万円増の800万円を計上いたしてございます。

次に、3目流通対策費につきましては、27万3,000円減の215万2,000円を計上いたしております。

消費者相談窓口機能強化事業として、185万8,000円を計上いたしております。

これは、センターの——消費生活センターの管理経費や相談員の配置に係る経費等に対応するものでございます。特定財源として地方消費者行政推進事業補助金176万8,000円を計上いたしております。

また、平成28年4月から新たに消費生活センターを設置したところでございますけれども、相談件数は増加傾向にあり、徐々に、浸透しつつあるものと捉えておるところでございます。

○委員長（猶野智和君） 繁田観光振興課長。

○観光振興課長（繁田 誠君） それでは、引き続き予算の概要の54ページをごらんください。4目観光費でございます。主に、新規事業、拡充事業につきまして御説明申し上げます。

まず最初に、2番目の情報発信体制強化事業、デスティネーションキャンペーン事業としまして、755万5,000円を計上しております。

これは、平成29年度が本事業となります、幕末維新やまぐちデスティネーションキャンペーンとして、山口県全体でのJRグループと行う大型観光キャンペーンです。この間の美祢市での取り組み事業の主は、メインイベントとしまして、11月に秋吉台での夜のイルミネーションイベントを実施する予定としております。このイベント運営経費としまして、事業負担金及び実行委員会経費を550万円計上しております。

次に、域内交通充実・強化事業の周遊観光促進事業として、209万5,000円計上しております。これにつきましては、サイクル県やまぐちの取り組みに協働し、かつ宇部市・山口市との3市連携で取り組む観光地域づくりの取り組みに合わせ、市にサイクル全体を考える協議会を組織し、サイクルイベント、観光レンタサイクル等の仕組みの構築を行うための支援事業費として200万円を計上いたします。

続きまして、55ページ2番目、イベント応援隊事業として600万円を計上しております。事業は、今現在「観光地域づくり応援サポーター」を募集しておりますが、まだまだ応募が少数であるため、引き続き募集を行い、体制が整い次第、29年度の主要観光イベント、または地域の観光イベントへ依頼に基づき派遣を行うものでございます。

このイベント応援隊事業費として、報償費を主に500万円計上しております。

また別に、イベント拡充支援補助金として、観光イベント及び地域のイベントを盛り上げ、観光交流人口をふやすために、山口県の名物である餅まきに着目しまして、餅まきを行うイベントを支援する補助事業を100万円組んでおります。

次に、スポーツ・観光交流事業としまして、288万8,000円を計上しております。

これにつきましては、このたびレノファ山口FCのホームタウンとなることを契機として、美祢市の抱える地域課題の解決にホームタウンとなることを活用する事業となります。一つに、市民にスポーツの気運を高めるために、市民を挙げてレノファ山

口を応援することを目的に、親子をレノファ山口の試合へ招待する市民・ジュニアサポーター拡大応援事業、二つに、みねレノファグラウンド整備事業として将来的整備を検討を行う事業視察、その他、レノファ山口のホームタウンの試合時に、美祢市の宣伝ブースを出展する事業。また、レノファ山口の選手等を活用し、美祢市内への観光スポットへ多くのサポーター等が訪れる施策を展開する観光振興事業を行います。

観光振興課主要事業は以上です。

○委員長（猶野智和君） 安永観光総務課長。

○総合観光部観光総務課長（安永一男君） 引き続き、観光費の中の観光施設改修事業について御説明いたします。

主な事業といたしまして、大岩郷周辺整備事業です。予算額は、5,000万円でございます。財源内訳としまして、5,000万円が地方債となります。

内容は、重要なジオサイトの一角である大岩郷地区を訪れる観光客のおもてなしとして利便性を高めるために、駐車場及びその周辺を整備するものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） 続きまして、ページは一緒でございますけど、その一つ下、5目道の駅管理経費におきまして、前年度と比較いたしまして72万4,000円減の3,231万2,000円を計上いたしております。

重点施策の道の駅活用事業については、道の駅おふく並びに道の駅みとう二つの道の駅の管理・運営に係る経費として3,184万1,000円を計上しております。

主な支出は、指定管理委託料2,124万2,000円が主な支出でございます。

続きまして、56ページをお開き願いたいと思います。

上から2番目でございますけれど、7目企業誘致対策費におきまして前年度と比較して116万9,000円増の485万8,000円を計上いたしております。

増額の主な要因といたしましては、十文字工業団地内に敷設されている水路について、部分的に底板が破損しておりまして、この底板の張替えを行うための工事の実施が主な増の要因となっております。

次に、8目十文字工業団地給水施設管理運営事業において、1,152万6,000円を計上いたしております。

現在、水道事業局への、この水道事業の移管に向けた取り組みを進めているところ

でございますけれども、移管前に実施すべき業務の一つとして、29年度におきましてはテレメーターの設置を予定いたしております。この結果、前年度と比較して900万円の増となったところでございます。

次に、9目六次産業化推進事業費につきましては、前年度と比較して304万円増の1,262万5,000円を計上いたしております。

内訳について御説明を申し上げますが、まず六次産業化推進事業の1、六次産業化スキルアップ事業についての御説明でございますけれども、平成29年度におきましては美祢市六次産業化基本計画の計画期間5年目の最終年度にあたりますことから、新年度におきましては、1年間かけての計画の見直しを予定をしておるところでございます。

見直しにつきましては、既存の六次産業化推進協議会において実施することを予定しておりますけれども、関係者との意見交換会を実施するほか、計画書の印刷製本費等も計上しておりまして、事業費につきましては前年度と比較いたしまして、19万4,000円増の54万7,000円となっておりますところでございます。

次に、2つ目の六次産業化振興推進事業についてでございます。

これは、六次産業化に取り組む個人、団体に対し、20万円の上限で補助する事業でございます。最近の動向を踏まえ、前年度比20万円減の100万円を計上いたしております。

続きまして56ページが一番下、ミネコレクション推進事業についてでございます。

まず、一つ目のミネコレクションプロモーション事業につきましては、前年度比で242万6,000円増の778万1,000円を計上いたしております。

新年度におきましては、ミネコレクションのパンフレットやポスターを制作いたすとともに、バッグやWeb等を最大限有効に活用できるよう、これらを連動させた統一かつ一体的なプロモーションの展開を実施いたすこととしております。

次に57ページでございます。

一番上でございますけれども、2としてミネコレクションパワーアップ事業について御説明を申し上げます。

これは新規事業でありまして、事業費として300万円を計上いたしております。

予算の概要のほうには、認定商品のブラッシュアップ及びブランディング支援、またエース商品を創出し、ミネコレ事業全体のブランド力を高めるという記載がございます。

ますけれども、これをさらに詳しく申しますと、現在58品目ありますミネコレクションの認定商品を、例えば農産物、加工品、それからご当地グルメ等にカテゴリー分けをし、そのカテゴリーごとにセミナーやワークショップ等を実施し、その過程において、特に意欲の強い事業者を選定し、再ブラッシュアップの支援を行うこととするものでございます。

この事業を実施することによって、再ブラッシュアップにより、商品力の向上はもちろんでございますけれども、その工程において携わる技術開発やマネジメント、それからデザイン等の各種業務の指導を受けることで事業者の力量の向上も図れるなど、人財育成にも寄与するものというふうに考えたところでございます。

なお、新年度におきましては、六次産業化基本計画の見直しを図るとともに、ミネコレクション認定制度につきましても見直しを図る予定といたしておりますことから、新年度におきます新規の募集は行わないことを予定しておるところでございます。

商工費につきましては、以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。岩本委員。

○委員（岩本明央君） 概要書の54ページの一番上です。

住宅リフォーム助成事業、大変これ、先ほど部次長さんの御説明がありましたように、昨年度は大変人気がありまして、私も二、三人から、申し込んだらすぐいっぱいになったらしいというふうなことも聞いております。

今回約5倍の1,000万円という予算が組まれました。大変結構だと思います。これで1,000万申し込みがあつて、1,000万超えたなつてときにまた補正を組まれるようなお考えがあるかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） ただいまの質問につきましては、1,000万円超えたときの取り扱いということでございますけれども、なかなかここでお約束することは難しかろうと思っておりますけれども……。

これまでの動向を見ておりますと、おおむね30件未満、25件程度の需要があるわけでございますけれども、今回1,000万円という大幅な予算を増額させていただきましたけれど、どの程度需要が見込めるのかというところ、まだ未確定なところもありますので、その辺は、そういった需要がどの程度あるのかについていうことを検証



するとともに、今後の動向も見据えてですね、その辺は、また再度、その際にまた協議をいたしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岩本委員。

○委員（岩本明央君） はい、分かりました。実は大工さんによっては、この辺のことがまだ十分周知されていないようなこともあるようにうかがっております。その辺も、実施される御家庭よりも——はもちろんです、大工さん等にも十分こういうことを、情報を伝えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） まずですね、六次産業についてちょっとお尋ねをしたいんですが、六次産業推進事業では、1,262万5,000円ですか。去年より300万ふえたと思ったら、これミネコレクションのパワーアップ事業ということで理解はできたんですが。

ちなみにですね、28年、535万5,000だったプロモーション事業のほうが、778万1,000円ということで増額されております。

まず28年度58品目の……私が漏れうかがっておるのは、いわゆる商品化した中に、いろんな、もうただ売ればいいという商品もあれば、イベント等に出向いて行って、御当地グルメと同じようにスムージーだとか、うどんだとか、そういうものはそうしたイベントでないと物販というわけにはまいりません。その辺で、どの程度販売実績があったのか。

それからもう一つは、いわゆるミネコレクションのパワーアップ事業。お聞きすると、今年はまだ募集をやらない。どういうことかよくわかりませんが、なぜやらないのかというのはちょっとわかりません。また新たなものをつくっていくべきじゃあないんじゃないかなあと、私は思います。その辺で、昨年の実績と、それから今年の300万円を単にブラッシュアップだとかブランディングとかいろいろ書いてあります。58品目の中、たしか説明の時もあったと思いますが、ジャンル分けしていったらどのようにやられるかちょっと、もうちょっと具体的に教えていただきたいと、それが1点。

それからもう一つは、イベント応援隊の事業についてお尋ねをしたいんですが。た

しか市報でイベント応援隊の——1日が6,000円から8,000円というようなかたちで募集があったと思うんですね。その辺がどの程度の参加者があって、どういふこれはやろうとお考えなっているのか。私は、イベント応援隊っていうのは、できれば先ほどちょっと申し上げたように、新しいイベントをまず作り出していく、それから古いイベントを掘り起こしていく。それに磨きをかけながら、情報発信をする。そして、最終的にはいろんな集落でやっているお祭りなんかにしても、高齢化しているからお手伝いをする。こういうことではなかろうかと思うんですが、この中ではどうしてもそれが読み取れません。

まず、その六次産業とイベント応援隊の2点について、まずお尋ねをしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） 竹岡委員の御質問にお答えいたしたいと思います。

まず最初に御質問いただいたのは、ミネコレクションの具体的な実績ということでお尋ねがございました。地域ブランドの認定制度の中に、それぞれ認定事業者様から年度ごとに売り上げの実績を御報告いただくという経緯がありますけれど、申し訳ございません、きょう持ってきた資料のなかに漏れてしまいましたので、後ほどまたお示しをさせていただければと思います。

それから、続いての御質問につきましては、六次産業のパワーアップ事業のより丁寧な説明を、ということでもございましたけれど。最初に、カテゴリーを分けてするというふうに申しましたけれど、その……農産品、それから加工品、それから御当地グルメという、それぞれターゲットが異なります。加工品等につきましては、イベントがある会場に持って行って、そこで販売ということが出来ますけれど、御当地グルメにつきましては、基本的には地域に来ていただいて、その現場で食事をしていただきたいということが主な販売経路になりますので、そういった目的、販売形態が異なるものを一緒に議論するのであれば非常に難しいということで、それぞれターゲットと言いますか、販売形態に分けたグループ分けをして、その中で、その専門的な内容を協議する中で、いろんなコンサルの方にも入っていただいて、一般的な技術を、技量を身につけていただくというのが一つの目的でございます。

また、エース商品の創出というふうにもございますけれども、このパワーアップ事業を行うにあたりましては、いくらか事業所様の負担も求めてまいりたいと思っております。

すので、そういった被経費的な面、それからモチベーションの面等、特に高いと、その選定された事業所さんにつきましては、二、三事業所さんを予定しておりますけれども、そういった方を重点的に、デザインですとか、あるいはマネジメントですとか、パッケージ等の改善についての指導についても専門の方をお願いしようとする事業でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 繁田観光振興課長。

○観光振興課長（繁田 誠君） 竹岡委員のイベント応援隊にかかわるどのようなイベントを想定されておるか、ということが質問の主だったと思いますが、お答えをいたしたいと思います。

まず、従来の観光イベントでは、実行委員会において人員が不足し困っているイベントを想定しております。また、新しいイベントでは、9月に仮称ではありますが、秋吉台サイクルロードレースが行われるということが決定をしております。

そのほか、長門市と連携してサイクリング大会を催す計画等もございます。

さらには、先ほどDCにおきまして説明をいたしました11月に秋吉台で大型のイルミネーションイベントを開催する予定としておりまして、これらにマンパワーが不足することが想定されております。

なお、委員も言われましたように当然、地域で行われ、保存・継承・維持・拡大を行うイベントや行事の取り組みにつきましても、派遣を行う予定としております。

ただし、地域のイベントに関しましては、そのイベントを支援するだけでは、地域振興課の事業となっておりますので、観光、地域づくりということもプラスして美祢市への交流人口の拡大に努めていただくイベントを加味していただくようにしております。

その部分につきましては、先ほどの餅まきの支援に併せまして、餅まき2倍プロジェクトということで餅まきの増額費用、または市内に市外からお客を呼び寄せる観光PRの宣伝等につきましても補助する予定としておりますので、それと抱き合わせの上で地域のイベントを支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 分かったような、分からんようなんですが。

そうしますと、イベント応援隊は、言い方悪いけど、そうしたマンパワー不足ということで、単なるお手伝いをさせていただく方をプールしておく、こういうことなんですか。

私が申し上げたいのは、イベント応援隊というのは先ほど申し上げたように新たなイベントをつくり出していき、それから古い——古いと言いますか、既存のイベントをもっと磨きをかける。そして、それを情報発信していく。そのうえで、最終的に実施するときにお手伝いをすると。こういう流れのイベント応援隊ではないんじゃないかなというふうにお尋ねをしたんですが。

もう一回、明確に、いやそれとは違うよと。餅まきの話はされましたけれど、結果として人が足らんからプールしておこうと、こういう登録制度のようなもので取られるのか。先だつての市報を見たら、どうもそういうふうには読み取れなかったんで。今年度はどういふふうなお考えなのかなと、もう1回ひとつ答えいただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 繁田観光振興課長。

○観光振興課長（繁田 誠君） 竹岡委員の御質問にお答えをいたします。

平成29年度の事業につきましては、竹岡委員の言われます思いとは若干ずれておりまして、最初の解釈どおり、マンパワーの不足を支援していく事業となります。

ただし、本格稼働が平成29年度からでございますので、今委員が言われました意味合いを1年間検証しまして、新たな発展を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） はい、よく分かりました。

ただもう一つ、ミネコレのほうに戻るわけですが。ちょっとあちこちで気になる会話を聞くんですね。「今度台北行こうや、大阪行こうや、飲めておもしろいよ」と、こういう誘いがかかってくるんですね。それで、どこまでがどうなのか知らんけど、会長が「おおい、今度行ったら飲めるか」とか、そういう会話がこう、日常的に聞こえてくるんですね。先だつても山焼きのときも、そういう会話があって、聞いた者がびっくりして帰ってきた。それで誘われた者もびっくりしたというような話があるんです。ですから、十分に所期の目的が達成できるような使い方をしていただきたい。これが1点です。

それからもう一つは、DC事業。これに対して、これは維新150年ですから、ある程度狭い意味で言えば、一過性のものになってくるのではないかという気がするんですね。ですから、もともと実施そのものが一定期間、いわゆる、ある目的に従ってさまざまな手段を用いてやっていこうと、こういうことですから。

今後やはり、このせっかく750万かけてそういう事業を取り組もうということになれば、いわゆる誘客の目標というものは当然設定されておられると思うんですね。どの程度の、美祿に観光客を迎えることができるか、あるいはそれを迎えるためにはどういうことをするのかということもあるだろうと思うんですが、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 繁田観光振興課長。

○観光振興課長（繁田 誠君） ただいまの竹岡委員のデスティネーションキャンペーンの御質問にお答えをいたします。

このDCの事業につきましては、当然平成30年の明治維新150年を目的として28年度から——昨年、28年度はプレDCということで行っております。平成29年度が本事業の「幕末維新やまぐちデスティネーションキャンペーン」ということで本事業を行います。30年にはアフターDCということで、引き続き3カ年の取り組みで、この明治維新150年に向けた観光客誘致を目指しております。

ちなみに、秋芳洞の平成30年の入洞目標数につきましては、60万人の復活ということで目指してがんばっております。今回の29年度、秋吉台でのイルミネーションプロジェクトについては、11月の3日間でございますので、事業収支からすると、1日1,000人の3,000人ですが、美祿市につきましては、秋芳洞含めまして6,000人を目標としております。

山口県全体での取り組みでございますので、各市の一番強みを生かした各市で取り組みを行われておりますが、現在美祿市では秋吉台、秋芳洞、別府弁天池等の体験プログラム中心に実施の取り組みを進めております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員、先に……白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） 先ほど竹岡委員から、イベントに参加する際の誤解を与える勧誘についての件でございますけれども。

今認定事業者が19事業者いらっしゃいますけれども、その内18事業者様が集ま

って認定者協議会という組織で取り組みを進めておるところでございます。そういったいろんな……県外、県内からいろんなイベントの御案内があるわけですが、これは認定者協議会として対応をして、すべての事業者様にそれぞれ連絡をして、勧誘をして、イベントに参加するという体制をとっておりますけれども、なかなかそれぞれの事業者様の都合によりまして、参加が少ないという状況でございますので、一つは勧誘の……来ていただきやすくするためのひとつの言葉だろうと思いますけれども、本来は商品のPRですとか、売り込みということが本来でございますので、今後はそういった誤解を与えるような部分は控えていくような徹底はいたしたいと思いますので、御指摘ありがとうございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 最後になりますが、商工にはもうこれで質問を終わりたいと思います。

で、一つだけ委員長にお願いを申し上げておきたいと思うんです。次の土木費になるわけですが、きのうも私お願いをしておりました低入札に関する問題。これの資料要求をしておりましたんで、たぶんこの説明があるとき出ると思うんですが、さらに一つ追加をお願いしたいんですね。いわゆる入札を執行されたら、これは公にされていると思います。朝パソコンで取る間が無かったんで、過去3年間の低入札についての資料要求をお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 執行部……。次の土木費の前までにと……。 （「はい、いいです」と呼ぶ者あり）それではいいですか、用意はできるまでその間、時間開けます……。

よろしいですか、ほかにございませぬか。末永副委員長。

○副委員長（末永義美君） 済みません。よろしく申し上げます。

概要55ページですね。

観光施設改修事業について、大岩郷周辺整備事業についてお伺いをいたします。

私は常々に、ジオパーク推進活動の中で旧美祢市——美祢地域のジオサイトまたは観光スポットの振興というか、重要であるとともに、その発展を楽しみにしてる思いもありました。

そこで、まずお聞きしたいのが、今回ここに5,000万円という額がありまして、前年度が約500万、約10倍ですね。28年度は同じような市内の観光施設の改修事業、この約500万円でどこがどうされたのか。

そして今回この大岩郷、5,000万円という内容ですけども、この内容——額の内容、実際に何が行われるとか。これは毎年毎年行われていて、順番的にきて、今回が大岩郷だったんだという部分なのか、それともいろんな諸事情があつてなのか。というのは、いくつかの方向から観光施設……ジオパーク推進活動の一環として、トイレはある、駐車場もあると思っている中で集会所と……集会所をつくるというニュアンスの御言葉をいくつかの方向から聞きまして、集会所となると地域住民の生活の向上のためなのか、集会所じゃなくてもこの5,000万円ってものが、人が集う——集まる所として、何を目的に何を建てようとしているのか、そこをまずお聞き申し上げます。

これは、本当に前向きな意味で、冒頭申し上げたとおり、美祢市の観光スポット・ジオスポットをもっともっと盛り上げてほしいんですね。ですから、建設的な意味での質問ということで御容赦ください。よろしく願いいたします。

○委員長（猶野智和君） 安永観光総務課長。

○観光総務課長（安永一男君） 末永副委員長の御質問に御回答いたします。

まず平成29年に行います、工事の内容です。

一つ目が、駐車場への大型バスが入れるよう入口の拡張をいたします。また、柵田がございますが、その柵田をイベント広場へ改修いたします。で、今現在あります東屋を別の場所に移設いたします。また、駐輪場及びサイン看板を改修する予定でございます。

次に、この設計の目的でございますが、これは、これまで大型バスがこちらの大岩郷駐車場に入られようとしたとき、回転が大変困難な状態にありましたので、これを改修しスムーズなバスの出入りを行い、利便性を高めることでジオサイトとしての入客促進に努めるための工事となります。

次の事業内容でございますが、平成25年度から基本設計を行っておりまして、26年度トイレ実設計を行いまして、27年度トイレの工事、28年度駐車場実設計を行いまして、次年度29年度に工事に入って事業は終了といたします。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 末永副委員長。

○副委員長（末永義美君） そうなりますと、私の聞き間違いとかいう中で、集会所とか人が集うような建物、観光スポットであれ、地域住民の生活利便性を図るためでもあれ、コミュニティーセンターみたいなニュアンスでもあれ、そういったものは建たないと。大型バスの搬入、その他駐車場の改修、周辺のもので5,000万円が計上されているということで、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） ただいまの末永副委員長のお質問にお答えをいたします。コミュニティーセンター部分につきましては、もう既に建設はされているというふうに私は認識をしております、そちらの予算につきましては教育費の中で処理されているというふうに認識をしております。このたびの5,000万につきましてはコミュニティーセンター部分についての予算ではございません。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 末永副委員長。

○副委員長（末永義美君） わかりました。では、今おっしゃった、お話しがあったとおり、建物というものがトイレも終わっているし、コミュニティーセンターは別途の部分あると。あくまでも駐車場及びその周辺整備で対応という形で行われるということとでよろしいわけですね。もう一度お願いします。

○委員長（猶野智和君） よろしい……もう一度確認を、もう一度確認ということで、同じような確認になりますけど、いいですか。奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） ただいま末永副委員長が言われましたとおり、このたびの工事費につきましては、駐車場部分あるいはその周辺部分の工事ということでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 一応3回されたので別な話題にするということでよろしいですか。ほかにございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私のほうから2点質問させていただきます。

一つは54ページの周遊観光促進事業についてであります。

先ほどの繁田振興課長さんのほうから、県主催のサイクルイベントが開催される予定ということ伺いました。8月ぐらいにあるということは私のほうも情報を得てお



りましたが、その受け入れ態勢の予算になるのだろうか。もし違えば、受け入れ態勢に対するお考えはどうかあというのが一つ。

それと、56ページの六次産業化振興推進事業。これは、先ほど御説明の中にありました、20万円以内という枠がございます。六次産業を手掛けたいと思われておる方、市内にたくさんいらっしゃるんですね。でも、熱処理加工等とした場合に保健所の許可が要りまして、その許可を得るために設備の投資が大変たくさんあります。流しがどういうふうについてないといけない、トイレがどういうふうでないといけない、トイレは作業場から離れたとこにないといけないとか規制がたくさんありまして、そういったものをクリアする部屋をつくるとなると相当な経費が掛かります。

到底ですね、この20万でどうこうできるような金額ではないのですが、その辺を踏まえて、そういった推進していく補助を、そういったものを今後組まれる御予定があるのか。もしくは、これらの予算の中にそういったものも含んでるよというものがあるのか。その辺を御説明いただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 繁田観光振興課長。

○観光振興課長（繁田 誠君） それでは、杉山委員の1点目の質問、域内交通充実強化事業の周遊観光促進事業と秋吉台——仮称でございますが「秋吉台カルストロードレース」の関係について御説明をいたします。

秋吉台カルストロードレースにつきましては、県の大型イベントでございまして、その引き受け地としての予算につきましては、約600万円、教育委員会のほうで事業費が組まれております。

しかしながら、観光振興としての周遊観光促進事業、サイクル県山口の取り組みに協同し、サイクリングを楽しむための全体的な協議会を立ち上げるということでございますので、決して無縁ではございません。観光としまして、あくまでも観光交流人口の拡大、そういったものに努めてまいりますので、事業内容につきましては協議会のほうで定めてまいりますけども、これまでも「みねすとろん」などサイクリングイベントが実施しておりますので、いろんな意味で秋吉台カルストロードレースにつきましても盛り上げるための施策を施してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） 杉山議員の2点目の御質問につきまして、補助金の

あり方ということだったかと思えますけれども。

この六次産業化振興推進事業につきまして、20万円ということで、六次産業に興味を持っていただくというか、興味はあるけれどもなかなかハードルが高いという方に対して、お試的に取り組まれる方がいらっしゃれば、こういった補助金を活用していただければという思いでございますけれども。先ほど六次産業化基本計画見直しというふうに申しましたけれども、これと併せまして補助金の見直しについても検討いたすこととしております。

ですから、いろいろこれまで4年間、六次産業化の推進事業を行ってきまして、そろそろ4年経ちますので検証する時期にあらうかと思えますので、そういったこれまでの経緯を踏まえながら、今後の補助金等につきましても含めて、この1年間をかけて見直していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） それぞれ御説明ありがとうございました。

六次産業の関係ですね、昨年11月に視察に行つてまいりましたときには、加工所……いろいろさまざまな加工が試しにできるような加工、施設を市が持つておられました。当市にもそういった活用できる施設もあらうかと思えますので、そういった所でお試しいただいて、それから本格的に補助していただくとか、そういった流れをつくつていただければなと思えますので、よろしく申し上げます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、何点か質問してまいりたいと思えます。

まず、先ほどから話も出ておりますけれども、関連になりますけれども、大岩郷周辺整備事業ということで5,000万円ついております。

それでですね、今回は、昨年は大岩郷のトイレの改修ということで予算がついておりました。今年度については道路の整備と。そういったところで大岩郷に大型バスが入れるようにと、こういった配慮。今まで普通車でないとなかなか、大型車に入れなかったんですけれども、このバスが入れるということで、そういった面では、皆様御承知のとおり、美祿市にはジオサイトが34、そういったポイントがあります。そういった中で特に大型も……大岩郷のこういったジオサイトを皆さんに見ていただくということは非常に、大型バスが入るということで、私はいいいことではないかというふ

うに思っております。

さらに大嶺炭田とか、また桃の木のコールスチーム——石炭断層とかあります。そういったところの地域というのも、まだまだ皆さんに来ていただいて、ジオサイトを見ていただけるだけの整備がまだきちんとできていないですよ。

今後、私は30あるジオサイトについて、これから世界ジオパークを目指していくのであれば、そういったところの整備事業をきちんとやらないと、私は到底世界ジオパークには手が届かないと考えております。今後そういった面における、他のジオサイトにおける整備計画というのをどのようなお考えであるか、わかる範囲で答えていただきたいと思っております。

○委員長（猶野智和君） 奥田総合観光部長。

○総合観光部長（奥田源良君） ただいまの岡山委員の御質問に答えます。

今後のジオサイトの開発計画といいますか、そういうことだったと思いますが、今……今年度につきましては、別府の江原地区にトイレあるいは休憩場所というものを整備しております。先ほどありましたように、大岩郷につきましては来年度工事を図る予定でございます。

それ以外のジオサイトについては、当然お客様が来られると、たくさんあるかと思っておりますので、優先順位をつけまして整備を考えたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） この件につきましては、総括質疑で西岡市長に改めて角度を変えてお尋ねをしたいと思っております。

それから、デスティネーションキャンペーンということで、情報発信の体制強化事業ということで、755万5,000円がついております。

今回明治維新150周年に向けて、山口幕末維新祭ということで、JRが山口県にしっかりと中心に来ていただこうと、そういった目的地、山口県に来ていただくための対応でこの秋吉台上にイルミネーションを大々的に……どの程度かちょっとよくわかりませんが、しっかりと来ていただこうというそういった取り組みであるという、こういった説明もあったわけでありまして。

それで今、美祢市また秋吉台を中心にさまざまなイベントがあります。これも一つの秋吉台・秋芳洞に来ていただくための、集客をふやすための大事な役割、ツールで

あると思っております。

また、先日やったカルストマラソンもそうであり、カルストウォークもそうであり、さまざまな山焼き事業さまざまなイベントというものが私は全部が秋芳洞の中に入るわけじゃありませんけれども、それによってこの秋芳洞に入らせていただく、大正・景清洞に入らせていただく、そういった面でしっかりと収益を、また喜んで皆さんが来てもらう、そういった目的であると思っております。

それで、今まで言ったさまざまな、一年間でそういった事業やイベントでやることによって秋芳洞に事業、どの程度観光客がこの秋芳洞に入洞されたか、その辺の相関関係というものをもし資料があれば資料を示していただきたいし、そしてまたそれをさらに分析しながら、入洞者そして秋吉台上に来る方をふやしていくためのひとつの対応策をさらに私は考えていかなくちゃならないと思っておりますので、もしそういった資料があれば提出していただきたいと思っております。

いずれにしても、デスティネーションキャンペーンにおきまして、さらに私はデスティネーションキャンペーン予算が755万ついておりますけれども、これと関連するような事業というものもしっかりと考えていただく——入洞者をふやすようなこういったイベント等もしっかりと考えていただきたいとこのように思っておりますけれども、この辺についてどのようなお考えかお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 繁田観光振興課長。

○観光振興課長（繁田 誠君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えをいたします。

美祿市では平成29年度にDC用といたしましては、秋吉台のイルミネーションイベントを開催する予定としておりますが、今委員も言われましたように、これまでも秋吉台トレイルラン大会、カルストウォーク、秋吉台ジオマラソン、秋吉台観光夏祭り、秋吉台山焼き等、毎年恒例の大型イベントを実施しております。当然これらにつきましましては秋芳洞にも関連する誘客促進のイベントと捉えております。

これらの関連につきましましては、総合観光部としまして新たに財政計画を定め、それらの効果としまして毎年入洞者数の目標数値を定めております。

平成28年度につきましましては、目標数を53万7,000人。若干予算の目標とは違いますが、いろんな角度から定めた財政計画の目標数値でございます。平成29年度は55万1,000人、平成30年度明治維新150年に合わせまして60万3,000人を目標数値としております。当然今言われました大型イベント等加味したも

のでございます。

今後ともイベント等の発展を目指しまして、今後につきましては、MINE秋吉台ジオパークの名にふさわしいイベントとして盛り上げていく予定としております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） また観光の部分……観光特会が後日ありますので、深くはそのあたりでよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいですか。よろしいですか。安富委員。

○委員（安富法明君） 53ページ、珍しく質問が出ないんですが、重点課題になっております、第三セクター改革推進事業ですね。

事業費は36万7,000円。これで改革推進委員会を開催しますと書いてあるわけですが、今年度も同じように実施をし、新年度、次年度においても同じようなことをやる、こういうことのようにです。

二つの第三セクター——1ページ手前にあります55ページには道の駅が出ております。この二つの第三セクターの徹底した効率化、経営の健全化等を図るためということで推進委員会を開催し、協議をするというふうなことだろうと思ひんですが、実績ですね、いつまでかかってこれをやられるんでしょうか。新年度もやるよ、28年度もやっておられるわけですから、これをして改革の糸口がつかめているかどうか。で、29年度ではさらに何をされようとしているのか。

で、この二つの第三セクターともに、それぞれ美祢市——合併後の美祢市にとりましても、刑務所の誘致とか、あるいはいろいろと約束ごとの上に取り組まなければならない使命を持ったような農林開発も。多くの関係の商工団体——農林関係もそうでしょうが、道の駅等が発展すれば、地域の経済効果にも大きな寄与するという二つの事業であるわけです。

ここの議論をされてきたと思ひんですが、これらの……何て言ひますか……簡単に言えば指定管理料を出さなくても運営ができるぐらいの形態になっていただきたいというの、恐らく皆さんのお気持ちだろうというふうに思ひわけですが、今言ひましたように今までの成果と今後さらにどういうふうにご中々協議されようとしているのかお答ひいただきたい。

○委員長（猶野智和君） 白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） ただいま安富委員より、第三セクター改革推進事業

についての御質問がございましたけれども、これまでの成果ということでございましたけれども、この第三セクター改革推進委員会につきましては、弁護士それから中小企業診断士それから社会保険労務士それから税理士さん、それぞれ四つの専門の業種の方々に来ていただいて議論していただいておりますけれども、基本的な……どう言いますか、行政がやらなくても利益が見込めるものであれば民間の事業所に来て同じような事業をしていただけたらと思うんですけども、それが望めない中山間地域の美祢市にありますことから、第三セクターを設置をして、そういった市民の所得向上に向けての取り組みが始まったところでございますけれども。

これまで行政の……携わる私どもにとりましては、会社の経営とか全くずぶの素人でございますので、いろんな専門家の方から御意見をうかがうことによって、経営感覚と言いますか、そういったものを吸収してきておるのが、まだ途中経過でございますけれども、そういった会社を運営するというところについて意識の持ちようということも成果として考えられるのではないかと思います。なかなか数字的には出てきておりませんが、基本的に利益を改善するための基本的な考え方ですとか具体的な手法につきましては、これまで幾度となく具体的にお示しいただいておりますので、そういったところでも成果としては捉えておるところでございます。

今後につきましてはですけども、これまで議会のほうからもゴーイングコンサーン継続のための前提というかたちのものを求められておまして、そういったことも議論はさせていただいておりますけれども。委員会の中では、そこは決断を下すのは時期尚早というお話もございますので、今は継続的に協議しておるところでございます。また昨年、市長のほうから二つの三セクを統合して、というふうな考えも示されましたので、それも踏まえて専門的な立場——形式から助言等をいただいております。

私からは以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 私から若干付け加えさせていただきます。

そもそも推進委員会を発足した経緯には、総務省のほうから第三セクターに関する指針というものが出されまして、その中で、次長言いましたようにゴーイングコンサーンということですね。これを追及していくということでございます。

それには専門的な知見を持たれた方たちに組織をしていただき、検証していくとい

うふうなスタンスから、この推進事業の発足があります。

今までの経緯として簡単に申しますと、まず第三セクターに関する基本方針——基本計画、基本方針——第三セクターに関する指針を一応策定しました。それを皆様のほうにお示したところですけども、内容的にもっと追究したほうがいいんじゃないかということで議会のほうからも御助言をいただきました。その中で推進委員会を開き、さらに指針の内容についての議論を進めているということが一つあります。

それから、実質的に行ったところにつきましては、やはり人材というのが非常に大切な部分であるということがありましたので、人材を公募いたしましてそれぞれの会社に派遣をしたというふうな経緯もございます。

そういったような中から、28年度決算がもう少し残しておりますので出ておりませんが、そこで指定管理料あるいは補助金等はどういうふうに考えるかというところを御審議いただき、そのようなかたちでの予算をつけたというようなどころがあります。

さらに、これより市長からも発言がありますとおり第三セクターの統合という一つの大きな捉え方がございますので、この辺も含めまして、推進委員の皆様にも御協議をこれからはしていただくということで考えておりますので、もうしばらくこの推進事業というのは継続をしていかなければいけないと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 基本的に目標値といいますか、例えば3年をめどにとかっていうのでないと、なかなかその……それでなくても基本的に儲かってないのと儲かってないの、うまくいってないのとうまくいってないのを一緒にするだけでは、いくら市長がくっつけるよと言われたところで、恐らくいいことにならないだろうと思うんですよね。

要は、市長がそういうふうなきちんとしたまだ（発言する者あり）そういうあれであれば、きちんと方針を出されて、それでこういう見通しで考えておるから2年なら2年をかけて、こういうふうな委員会で協議をしていくよとかっていうふうなかたちでないと、やはり部長も答えておられて、考えておられるんだろうと思うんですが、もうしばらくという回答では、このまま何年でもやっていって、恐らくこの赤字——指定管理料ですから赤字とは言わないかもしれませんが、ずっとふえていくよう

なところあると思うんですね。

で、片方には先ほど言いましたように、それに応えなければならない最初の約束とか、国との約束とか地域の期待とかあるわけですから、そういうものに応えられないとか、使命が果たせないことになろうかと思うんです。

あと、部長が言われました人材が大切ですよってということで、公募してそれぞれ登用しましたということで、それについての評価はどのように……もちろん、それは会社ですから即決算ということの……実績と言いますか結果になろうかというふうに思うんですが、今の段階で十分に効果が出ておるといふふうにお考えなんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） 御質問にお答えいたします。

まず、しばらくの間ということで、ある一定の期間を定めたらどうかという御指摘だと思います。

推進委員会が発足いたしましたしてちょうど2年になりまして、今年度で更新と言いますか、一応委員の皆様にはあと2年ほどまたお願いをしたところがございます。で、この2年スパンというのは一つの目安になるのではないかというふうに思っております。

それが1点と、もう一つは新たな人材登用についてなんですけども、それぞれに外部からの目と申しますか、そのお二人の方々もいろんな御仕事もされている中で、外部から見た美祢市ということをすごく客観的に、気付かない——われわれの気付かなかった部分等もしっかりと見ていらっしゃるのもございまして、一方では経営的な発想もお持ちの方でもございますので、先ほど言いましたように28年度の決算等はまだ出ておりませんが、経営的な部分とすれば上向きにいつているというふうに私は思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 時間がありますんで。

やはり、基本的には市長にお答えと申しますか、お考えを聞くべきことだろうというふうに思いますので、ここで終わります。

で、もう一つだけ、その下に商店街活力アップ支援事業というのがございます。これも210万程度の予算で継続をされてきております。で、そこに説明欄にあります



ように、商店街組織自らが商店街の利便性の向上、賑わいの創出、商店街組織の体質強化云々と、こういうふうにあるんですが、一番今美祢市と申しますか、現状のような過疎の村で大切なことだろうというふうに思うわけですが。この予算で多くのことって申しますか、あちらもこちら申すのは恐らくできないだろうというふうに思うんですが、どういうところで、例えばここの商店街、ここの商店街とか、そういう組織——要するに実績。こういうふうな感じに取り組んでおりますよ。その成果がどうなんでしょう。さっきと同じような話になりますが……出つつあるんでしょうか。実績と見込みと申しますか、これからどういうふうにされますか。

○委員長（猶野智和君） 白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） ただいまの安富委員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

商店街活力アップ支援事業についてでございますけれど、事業総額といたしまして210万円計上いたしておりますけれども、美祢市内には八つの商店会があるというふうな、27年度の調査の中で把握をいたしております。その八つの商店会に対しまして、それぞれそういった先ほど触れましたけれども、賑わいの創出ですとか、体質強化に関する事業についての御案内をしておるところでございますけれども、1団体70万円で3団体の予算を計上したものが210万円でございます。

これまでの実績でございますけれども、今……本年度、昨年度と、こちらは秋芳洞商店街の取り組み、それぞれ1件ずつですけれども、秋芳洞商店会において27年度28年度について連続で事業がなされております。その他の商店会におきましての活動についてはなかなか望めないところでありまして、そこ調査の中で、やはり後継者不足ですとか、現会員の高齢者等の問題が非常に重くのしかかっておりまして、なかなか機能していかないというのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 安富委員の御質問でちょっと話が前後いたします。三セクの改革推進事業、これについてちょっと補足説明をさせていただきたいと思っております。

概要は西田部長が説明したとおりでございますが、ちょっと議員さん方もかわってらっしゃいますので改めて申し上げますと、第三セクターの経営改革の推進等についてということで、これが新たな三セクの指針と言われるものでございます。これが平

成26年8月1日付で発布されたものでございます。これは、このポイントは新たなガイドラインとして、この策定の指針のポイントは、新たな指針では第三セクターの経営健全化と適切な活用による地域の元気創造の両立を要請したものでございます。

従いまして、冒頭に安富委員も言われましたように、地域特性があるんじゃないかと言われるのが——言われるとおり地域特性、地域の実情に応じてこの三セクを改革するものでございます。

従いまして、資料のほうには経営一辺倒のような記載がありますが、この経営改革と同時に適切な活用による地域の元気創造が求められているということでございます。従いまして、この第三セクター改革推進事業はこの指針に基づいて設置しておりますので、経営改善と地域での活用、その両立について協議していただくものでございます。

補足的に説明させていただきます。

○委員長（猶野智和君） 関連……秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 安富委員、済いませんね。

この予算というのは、今言われたように総務省ですかね。この指針に基づいてこれはつくられたということでしょうか。この検討をやるということですよ。そもそも言われるのが、市長が出されたような二つを一緒にする。美祢農林開発と於福の道の駅。美祢観光開発ですよ。これを一緒にするということをやっている。これはどこで検討されるかということですよ。この二つを一緒にするということは。この委員会でやられるのが1点と、恐らく総括責任者との変わられる時期にきておられるんじゃないと思うんですよ。定かではないですけども、確か3年契約だったと思いますけれども、これがいつかということ。これはへんなその時期と、この今指定管理が30年までになってますね、その二つの会社はその時期を見越して一緒にするもんかどうかということをお聞きしておきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 秋山委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、指定管理期間ですけど、31年度まででございます。それと外部からの登用した責任者、これについての任期は当初公募では2年という条件で採用しております。（「28」と呼ぶ者あり）28か（「30年」と呼ぶ者あり）失礼しました。30年度まででございます。この間に（発言する者あり）市長のほうからは統合を視野

にということで指示をいただいております。

これについての検討は当然三セク改革推進事業でもお諮りするようになろうかと思いますが、一時的には会社の中で、まず統括責任者の……先ほど安富委員も言われましたように、評価をどこにするのかということでございますが、関連しますけど、会社での評価と、あと株主での評価二つが評価していこう、いくようになろうかと思えます。で、三セクの統合については、今会社のほうでも当然どういったことになるのかということは進めるというか、検討はしておるところでございます。ですから会社で統合について検討し、また市でも検討し、それを三セク推進委員会の皆様にもお諮りする。当然議会にも説明するという流れになろうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 今言った統括責任者の任期がきてるんじゃないですかということですね。例えば統合をいつするかということになると、その任期の内に逆に解任しなくてはいけないじゃないですか。2人いらわないわけですから今後。一緒にすればですよ。三セクを。それともそれも、その今の責任者2人をまだ置くということですかということですね。だからいつまでを目標にして今あるのを統合されるんですかということ聞いてます。

○委員長（猶野智和君） 篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） ちょっと先に申し添えさせていただきますと、後期基本計画の中にも統合を視野に入れた検討をするということは記載しておることを申し添えさせていただきますと思います。

先ほど統括責任者というか、その問題もでございます。これについては、まず統合については、今の指定管理期間は会社との、会社と市と契約しているわけでございますので、30年度までは今の指定管理期間中はございません。次期指定管理期間の、指定管理の更新の際に当然そういうふうにもっていく必要があるんじゃないかなとは思っております。（発言する者あり）統括責任者の任期は一昨年8月に採用しておりますので、8月9月に採用しておりますのでその2年間。今年の8月まででございます。で、2人置くのかということですけど、当然2人置く必要はございません。通常であれば。ですから、（発言する者あり）わかりました。統合すればということですね。統合すれば2人責任者とは必要ございません。ただその辺の…そのあたりの雇用

とか運用を含めて検討していく必要があるんじゃないかなと思っています。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 行きつ戻りつしてわけわからんようになりますが。

商店街活力……後段でお話をした活力アップ支援事業なんですが、要は部長もちよっと言われましたけれども、この今の経済情勢ですから難しい。難しいのは誰もわかるんですが、やはりこれはあと一般質問の中でね、市長と御議論せにゃいけんと思うんですが、新規事業もいっぱい出てます。もちろんその商店街に関するものはここには新規というのは出てないですけど。要は機能しなくなったら——なってると思っただらですね、事業の内容をかえるとか、やはり行革でよく出るスクラップアンドビルド。で、そういうふうな基本的な考え方はある程度もってやらないと、いくらでも予算規模は膨れても効果は出ないという一番まずいパターンになってくると思うんですが、そういうふうな考え方を申し上げたいというふうに思ったわけです。で、発想をちよっとかえるとか、事業形態を十分に見ていかないといいことにならないと思います。

それで、まず最初の件なんですけども、三セクの件なんです。私基本的には、こういうふうな事業体が地域にある程度——何て言いますか、貢献をされる——するという意味、そういうふうな状況であれば、私はある程度の赤字は——まあこういう言いかたは難しいところがあるんですが、許せると思っていますんですよ。だから、その程度といたしますか、その状況ですよ。

だから、皆さんがそういうふうに、最初ちょっと執行部のほうで答弁がありましたように、その儲かるんだったら民間でやるよと、こんな話なんです。そのとおりでらうと思うんですが、けどもそれ言っちゃあね。企業努力と言いますか、会社の経営努力もなにもあったもんじゃなくなりますから、だからその辺の位置づけをきちんとしながらやはり行政としても財政的な過度の負担っていうのが無くて済むように、市民の皆さんにも御理解をいただいて——ただけて、その辺が協議会——先生方で御協議をいただくところじゃろうと思いますし、議会もそういうのを見ながら協議していくべきものだろうというふうには思ってます。

ですから、言いましたように基本的には市長の判断というのがあるでしょうから、そういうものを伺いながらまた議論したいと思いで終わります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。戎屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 時間をとって申し訳ありません。

先ほど委員長のほうから、観光関係については観光特会のほうでと質問ということではなりましたが、私はそちらのほうの委員に入っておりませんので1点質問させていただきます。

この商工費の中で——失礼しましたページが違いました。新たなコンテンツ活用をした情報発信事業ということで約1,000万記載されております。先ほど執行部のほうからいろんなイベント——維新150年の観光誘致ということで、秋芳洞の集客を60万人ということでおっしゃられました。前回全協のほうで家族村の改修のときのお話のときに集客がいろんなことで、たぶん5年6年先が60万人ぐらいだったと思うんですが、大変いろんなことのイベントをいろんなことをやられて来年、再来年60万人を目標ということでおっしゃられました。その中でこの1,000万の活用法につきまして、今年どのような——なんと申しますか観光の発信を強化されて、それに基づいて来年度どのようなかたちで今後のこと取り組まれるか教えていただきたいと思っております。

○委員長（猶野智和君） 繁田観光振興課長。

○観光振興課長（繁田 誠君） ただいまの戒屋委員の御質問にお答えをいたします。

平成29年度の新たなコンテンツを活用した情報発信事業について御説明をいたします。

予算額は1,000万円を計上しております。この事業につきましては、これまで平成27年度から2年間に行い、漫画キャラクターを用い、訪れた観光客に秋芳洞・秋吉台等を中心に楽しむ付加要素を加え、見るだけの観光から楽しく役立つ情報を提供してまいりました。

新年度につきましては内容は、引き続きARという拡張現実機能を使い、来て楽しんでいただくだけではなく、その楽しみがあることを積極的にPRをしまして、美祢市に来ていただくことを主眼とした事業改革に切り替える予定としております。

また、そのほか美祢市の観光資源を掘り起こし、魅力的な資源をSNS情報と連動させ、都市圏への情報発信を強化させる誘客促進事業を行いたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 御回答ありがとうございました。

今おっしゃられましたような漫画キャラクターとか、来られた方にPRということですが、やはりいろんなことで集客というのは美祢市の財政の中で、特に観光関係の収入というのは非常に今から美祢市にとってもやはり収入の大きい部分を占めると思っていますので、ぜひいろんなかたちでもっと発信をしていただいて、有効な活用をして集客をすることによって、60万人と言わず——前回ですか、昨年安富委員が100万人をやってみましょうよってふうに言われましたので、ぜひ60万人にこだわるわけじゃなくて、いかに多くして収入を上げていくか、もう少し一緒に考えてやっていきたいというふうに思っております。

それからもう1点、56ページの企業誘致推進事業。先ほど十文字の工事関係で一応費用があるといことで480万円、全額かどうかは私もちよっとわかりませんが、そのようなことで御説明があったかと思えます。

やはり、美祢市も西岡市長——これまた一般質問をするかちよっと考えてますけど、やはり雇用の拡大いろんなことについて、やはり企業誘致ということは非常に必要なことだと思います。これらの方の企業に対するアドバイスいろんなことも必要だと思いますけど、やはり今からこう美祢市民の方もやはり企業誘致をしてほしいといろんなことも言っておられますんで、そのあたりお答えが難しいかどうかわかりませんが、今後の企業誘致についての（聞き取り不可）ができればお願いしたいと思えます。

○委員長（猶野智和君） 白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） 企業誘致についての御質問がただいまございましたけれども。

現在、市の中に工業団地が3カ所ございます。今、一つ目が、今おっしゃられた十文字、それから病院の周りの美祢工業団地、それから豊田前の矯正施設の隣のテクノパークと3カ所ございますけれども。美祢工業団地につきましては、おおむねもう販売されております。ただ、まだ遊休地が残っておりますので、これの取り扱いについて今後さらに注力してまいりたいというふうに考えております。

で、十文字につきましては、昨年1社進出が決定いたしまして、今工事——その建屋の工事が進められるところで、今年の5月には創業ができるというふうに伺っております。

で、もう1カ所もう1区画、実は引き合いの土地があるんですけど、そこもおお

むね決まりそうだということで、また時期が来ましたら、またその辺の御報告ができるかと思っておりますけれども、そういった状況でございます。

で、一つテクノパークにつきましては、残念ながら、今のところ4区画ございまして、区画も売れてないという状況になりますけれども、ただ企業誘致はどんどん進んでくるわけですが、昨年新たに創業を予定されている企業さんが職員を募集された場合——社員さんを募集されたときに、社員さんは決まったんですけれども皆市外の方というふうな状況がございました。こちら私どもとすれば市内の住民の方がその職に就いていただくというのを望んでおるわけですが、いくら公募をかけても社員が市内の方から集まらないというお話を伺いまして、これは私ども常々美祢市は働く場所がないということを承っておりますので、企業誘致を進めておったわけですが、そういう企業誘致はする、ところが就職される方がいないとミスマッチがこう進んでおりますので、そういったところを今後、溝を埋めていくという事業が必要であろうというふうに考えておまして、昨年12月からサンワークにおきまして、月に1回でございますけれども、合同就職説明会・面接会開催を始めたところでございます。これは12月から始めて、12月は4社に対して13名の方。で1月には1社に対して6名の方。で、この2月、先だってでは2社に対して13名の方がそれぞれやっぱり相談に来られました。なかなか職業斡旋という業務は資格が必要なので、なかなかできないわけですが、今回はハローワークさんのほうで特別な御協力をいただきまして、そういった面接会も開催されるようになりましたので、こういったことを踏まえて市内の企業さんと職を求めておられる住民との接点を今後ふやしていくのがひとつの今後の取り組みの一つであろうというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） はい、戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） はい、いろいろとありがとうございます。

やはり先ほど申しましたように美祢市というのは、人口減少いろんなことで、やはり人口を止めるということで企業誘致も必要なことだと思いますので、さらに強化していただいて美祢市のためにやっていただきたいと思いますので要望いたします。ありがとうございました。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 2点お尋ねいたします。

ページが55ページの道の——美東——道の駅——えっと、道の駅活用促進事業の件ですが、美東の道の駅のトイレの改修を早くからお願いしておりましたが、今回の予算では指定管理が主な——主な支出は指定管理ということですが、このトイレの改修は予算に組み入れられているのでしょうか。お尋ねします。

それとですね、美祢駅前の賑わいステーションのあり方なんですけど、これはM i n e C o l l e c t i o n 推進事業と観光費に関わるものですが、ミネコレの商品を直接売ることができないということなんですけど、そこでやはりこうしたことを駅でしていただきたいので見本はあるんですけど、試食とか試飲とかをされて予約を受け付けるなどをして業務拡大できないかと思います。今まではただ展示しているだけですが、何の魅力も無いような気がします。これ積極的に活用されてその——手に取ってもらって、試飲試食をしてもらって売ってもらおうと、受注してもらおうようにして——したらどうかと思うんですけど、この点についてお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 白井建設経済部次長

○建設経済部次長（白井栄次君） ただいま御質問、三好委員から御質問のありました二つの質問のうち前段の部分、道の駅美東のトイレについてですけれども。こちらトイレにつきましては、管理区分は県の所有物でございます、私どもとすればそういった現場からの声を県のほうに事あるごとに申し上げているところですが、なかなか県のほうでは対応が難しいであろうということだろうと思いますけれども、私どもとすれば現場の声としてそういったトイレの改修についての要望は繰り返し申し上げているところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 繁田観光振興課長。

○観光振興課長（繁田 誠君） 三好委員から御質問がありました、賑わいステーションでのミネコレ商品の積極的な販売につきまして御回答をいたしたいと思っております。

これにつきましてははたしか、9月の決算委員会かどこかでも御質問いただきまして御回答いたしたと思っておりますが、ここでの販売の推進につきまして、現在関係者との協議を進めておりますので、前向きに引き続き検討を進めて、いち早く販売をしてまいりたいと考えております。

しかしながら、美祢ステーション賑わいの創出ではございますが、集客のパイが少ないということもありまして、これからレノファ等との連携またはこれに関連するマ



ックスバリューとの包括連携協定等も進展してまいりますので、そちらとの連携を深めまして、さらなるMine Collectionの販売拡大に努めてまいりたいと考えております。

さらには、観光イベント多数これから進行してまいりますので、その中で積極的に販売をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 御提案的なものはまたこの後市長をお迎えしての総括質疑がありますので、もし御提案的なものでしたら、そのときにお願いしたいと思います。  
三好委員。

○委員（三好睦子君） 受注の方法ですが、あそこの注文もありま——できると思——できるようにしていただきたいこともあります。ネットで注文ということも大事なことで、よろしくお願いいたします。

それとトイレについてですが、トイレ改修は本当に県任せではなく、どんどん本当に慎重に……慎重にっていうか、親身になってもう強気でどんどんいっていただいて、集客力アップのために、東の入口——美東は東の玄関ということで、力をいれていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（猶野智和君） よろしいですね。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め質疑を終わります。ここで暫時休憩をいたします。

午前11時11分休憩

-----  
午前11時30分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き委員会を開きます。次に、土木費を議題といたします。その前に執行部より発言の願いが出ておりますので許可いたします。  
佐伯監理課長。

○監理課長（佐伯憲一君） それでは、委員長のお許しをいただきましたので、昨日の委員会で御質問のありました件、それときょうの委員会で平成26年、27年度の低入札調査件数が何件あるかということと、あと平均落札率について御説明をさせていただきます。

まず、お手元に配布してあります、平成28年度に監理課で入札を実施しました建設工事における工事件数と平均落札率についてでございますが、予定価格が100万以上の工事件数は127件で平均落札率は91.81パーセントとなっております。そのうち低入札価格調査対象工事ではございますが、工事件数は12件で平均落札率は85.06パーセントとなっております。

続きまして、平成27年度監理課で実施しました低入札価格調査対象工事の件数ではございますが、11件でございます、平均落札率が88.2パーセントとなっております。

続きましてその下になりますが、平成26年度建設工事につきましては、件数が3件。それと平均落札率が73.75パーセントとなっております。

続きまして、平成26年度、平成27年度、28年度の低入札価格調査対象工事の一覧表をリストアップしたものが3枚あると思いますが、それにつきましては御参照していただけたらと思います。

次にですね、お手元に配布しております、低入札価格調査実施要領をお配りしておりますけれども、これについて簡単に御説明をしたいと思います。

固定価格が3,000万以上の建設工事の入札において、美祢市低入札調査実施要領に基づき実施いたしております。この入札では、調査基準価格を設定しますが、調査基準価格の算定方式につきましては山口県に準じており、美祢市低入札価格実施要領第3条第2項に記載しております算定式——算定方式により算出しております。

また入札の結果、調査基準価格を下回る入札が行われた場合は、調査基準価格未満の入札であるため、落札決定を保留し、後日その結果を通知する旨を宣言し、調査基準価格を読み上げたうえで入札を終了いたします。これは後日になりますが、調査対象者に対して入札日の翌日から起算して3日以内に低入札価格調査実施要領第6条第2項及び第3項に記載しております資料を提出していただき、低入札価格調査を実施いたします。

次に、低入札価格調査において、契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認められるか否かの判断の基準は、その実施要領第7条第1項に記載しております、まず一号の基本的判断基準、次に二号の数的判断基準、1枚めくっていただきまして判断基準額——三号の判断基準額でございます。これらの基準に基づいて契約内容に適合した履行がされると認めるときは、調査対象者の履行意思も確認し、調査対象者

を落札者と決定いたしております。

簡単ではございますが、以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君） それでは引き続き、昨日の安富委員からの設計積算内容についての適切であるかどうかという御質問にお答えいたします。

補正予算書の3—47ページの秋芳桂花小学校事業のうちの施設除去工事ということでの、まず工事に関する積算でございます。旧秋芳北中学校の解体という工事になります。

この設計をするにつきましては、まずそれぞれの施設、例えば管理棟、教室、給食収納庫、自転車置き場などあるわけですが、それぞれの面積に応じまして仮設それから解体処分、それぞれの費用を積み上げることとなります。

この単価の根拠といたしまして、国交省の公共建築工事標準単価積算基準及び建築コスト情報。これは、建設分科調査会のものです。それから建設物価、それから建築施工単価。これが経済調査会の発行するものでございまして、これらは3カ月に1回の更新が行われております。これを用いまして積算をいたします。

そして諸経費についてですけれども、これも国交省の公共建築工事共通費積算基準に基づきまして計算をしております。

ちなみに、この解体工事におきましては、この基準に基づくもの以外として見積もりがどうしても必要なもの——つまり、積算基準に無いものが工事金額から言えば8パーセントに当たるところがありまして、これは見積もりによっております。

ちなみに、これでちょっと調べたんですが、県のほうで山口県のほうで27年度になるんですけど、3件ほど学校関係の解体工事を発注しております。それが閲覧用として公表されております。これをちょっと見ましたところで申し上げますと、評価額が1,000万円に対して29.3パーセント、300万円で落札。それから860万円の予定価格に対して309万円、35.9パーセントで落札。それから680万円の予定価格に対して350万円8,000円、51.7パーセントの落札率ということで、いずれにしても解体工事におきましては最低制限価格を設けていない……県のほうでは設けていないところから落札率——率が非常に低い状況という実績があります。

続きまして、予算資料の一番——保全作業の一番下から、47の一番下から3—4

9ページにあります長寿命化改修事業。これは、設計委託料ということになります。こちらの工事ではなく、委託費の積算について申し上げます。

これにつきましても、積算基準ということで国交省のほうの官庁施設の設計業務等積算要領及び官庁施設の設計業務等積算基準、この二つを用いまして積算のほうをしております。この積算方法は工事と異なりまして類型からその施設の用途を選定いたしまして、それと併わせまして面積——面積から係数を導き出します。これによって係数が導き出されたものに対して、その業務人数と時間がおのずとはじき出されるという形になっております。

これも、この一つのいい例としてちょっと見つけたものがありまして、県内の市でそれがこの業務として発注されたものがございまして、6業者による入札がなされました。その内の5業者が100円単位まで同一価格ということで、くじ引きによる落札業者が決定しているということになっております。

このように業務委託の場合には、もうフォーマットができ……国交省のほうでつくり上げてる中から導き出す業務委託の設計金額ということになりますので、100円単位までがきちりと業者さんのほうにもわかると言いますか、積算ができる状況となっております。

積算状況については以上のように、それぞれの国交省の基準に基づきましての積算をしているということで御報告——御答弁のほうをさせていただきたいと思っております。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 資料を要求した者としてちょっと質問申し上げます。

入札の——低入札価格調査実施要項というのは見せていただきまして、今見ていきなりではなかなか理解しにくいんですが。ここに表を示していただいたのは、これは何て書いてありますかいね。予定価格、税込とこう書いてあるんですね。予定価格と、私ちょっと素人でわかりませんが、第3条に書いてある調査基準価格。だから、どれが言い方は悪いけど、例えば土木工事と営繕系の工事は違いますよとこう示してあるんですが、その中に直接工事の10分の10の額、共通仮設費の10分の9あるいは現場管理費の10分の8とかこういろいろあるんですが、この予定価格からさらにこういう作業をして出したものが調査基準価格と、こう理解すべきなんではないかな。

そしてもし私の言ってることが正しいとするならば、ちょっと予定価格からこれが低入札ですよと言われても理解ができません。理解できるような解説をお願いした

いと思います。

○委員長（猶野智和君） 佐伯監理課長。

○監理課長（佐伯憲一君） 竹岡委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず一点目なんですが、調査基準価格の算定方式につきましては、この実施要領第3条2項の1号、それぞれ2号には書いてあります。

従いましてこの算出の方式は、先ほど竹岡委員から言われましたとおりでございます。それぞれに設計金額の中には直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費、これをトータルをして消費税を掛けたものが、設計金額ということになるわけなんですけど、そのそれぞれの共通仮設費なら共通仮設費に今土木工事なら、10分の10を掛けて、共通仮設費に10分の9を掛けていうことでトータルしたものが調査基準価格になります。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） いや、それは今おっしゃったんで理解はできましたんですが。

例えば27年度をとって見ましても、27年度の一番上の表、予定価格が3,225万7,440円ですか、それに対して契約が2,944万2,960円で91.27パーセントで低入札と、こう書かれている。我々が見た限りでは、これが低入札なのか通常の価格なのかというのはちょっと理解しがたいんです。

で、たぶんさっき課長が言われたように、それぞれの3条の中ですか、ある基準——調査基準価格というものがあらかじめ決めてあると思うんですね。それが明記されてないから、これ低入札なのか、これが正常なのかというのは、ちょっと私たちは読み取れないですね。

これが例えば27年度3番目ぐらいに——上から3番目ぐらいにある59.96という半分ちょっと。これなら結構低入札というのは素人でもわかります。しかし、91.4とか、91.いくらとかとかになると、私たちにはこれは通常なんじゃないかなと。

そうすると、比較する——予定価格と比較するのか、今申し上げた調査基準価格と比較するのか。そうすると極めてこの表が見にくく作ってある。もう一回その辺を説明していただいて理解できるようにしていただきたいんです。

○委員長（猶野智和君） 佐伯監理課長。

○監理課長（佐伯憲一君） 竹岡委員の御質問にお答えしたいと思います。

監理課で資料を取りまとめたんですが、委員おっしゃるとおりでございます。確かに予定価格を設定しておりますが、この表には予定価格がありません。ただ、私の勘違いかもしれませんが、低入札調査実施要領に基づいた入札件数が何件あるのかということで、この表をお示ししたものでございます。で、調査基準価格を下回れば低入札調査の実施になります。で、この表ではそこまでは読み取れないと思います。申し訳ありませんでした。（発言する者あり）

○委員長（猶野智和君） はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 議事進行のためにはここではあんまりこれが時間取れないんですが。しかし、この資料で議論せえというのと相当の時間をいただかないと、これ計算できないんですよ。我々では。なんかいい方法ないんですか。これ直接——いわゆる共通仮設費の10分の9というたら、この一覧表がありますよね。その中で共通仮設費が大体どれぐらい占めているのか、それもわからないし。こういう資料を出されても、判断せえって言われてもわからんですね。

私が何を申し上げたいかというのと、ちまたで噂が出てるんですよ。職員さんが最低価格を漏らしたんじゃないかとか、私は美祢市の入札制度はそんなもんじゃないよと言いながら、じゃあ本会議で聞いてみましようという話が元なんです。非常にその、議会の中の議論じゃなくて外野のガヤ、うるさいんですよ。

ですから、私はちゃんとした答えを聞かれた人に話さんにゃならん。でもこんな、例えばさっき申し上げたように、1,000万でも工事が91。なんぼやから低入札ですよって、私はそれは言えないと思うんですよ。

やから、調査基準価格があるはずですよ。いわゆる……私ら素人的にすれば最低の基準額があるはずだと思います。それぞれの予定価格の中に。それが示してないと、果たしてこれ本当に低入札なのと、こういう疑問がわいてくるわけですが、この辺はどうですか。総務部長答えられますか。

○委員長（猶野智和君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまのお示ししておる資料については、予定価格の金額は挙がっておりますが、今竹岡委員がおっしゃるのは、この率がさまざまあってどれが低入札の工事なのかははっきりわからないということですので、これにあれですかね、調査基準価格を入れ込んだ表であるということであればよろしゅうございますか。

○委員長（猶野智和君） それをつくり……暫時休憩いれましょうか

○総務部長（田辺 剛君） それではちょっとお時間をいただきたいと思います。そのように。

○委員長（猶野智和君） では、資料のためにここで休憩を入れたいと思います。暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 5 4 分休憩

.....

午後 1 時 3 0 分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き委員会を始めます。引き続き執行部の発言を許可いたします。佐伯監理課長。

○監理課長（佐伯憲一君） それでは、委員長のお許しをいただきましたので、ここで先ほど資料等訂正させていただいた資料に基づきまして御説明をしたいと思います。

平成 2 6 年度、平成 2 7 年度、平成 2 8 年度と 3 枚お手元に資料を配布しております。これにつきましては、低入札価格調査対象工事でございます。

まず、平成 2 6 年度の建設工事のほうから説明させていただきます。先ほどにはなかった予定価格の横に調査基準価格それと判断基準額の中に入れさせていただきました。それでこの工事につきましては 3 件で落札率は——平均落札率は 7 3 . 7 5 となっております。

一枚めくっていただきまして、平成 2 7 年度建設工事につきましては、先ほど説明したとおりでございます。件数は 1 1 件、平均落札率は 8 8 . 3 パーセントとなっております。

済いません、もう一枚めくっていただきまして、平成 2 8 年度につきましては工事件数が 1 1 件、平均落札率が 8 4 . 3 8 となっております。

それぞれの表には調査基準価格がございますけど、これにつきましては先ほどの実施要領の第 3 条の 2 項の 1 号、第 2 号から算出をしております。

判断基準額につきましては、7 条の 1 項——第 1 項の第 3 号でございます。調査基準価格から 2 パーセントを差し引いた金額でございます。

説明は簡単ですが以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 監理課長におかれましては、昼御飯も食わずに大変申し訳ない

と思っております。しかしながら、要求いたしました資料は出していただきました。ありがとうございました。食事食べられましたか、済いませんでしたね本当。

この表を見た皆さんもお分かりだと思っんですね。私もこの桂花小学校の噂は、あっちからこっちから聞いたんですよ。で、職員が最低——私たちは最低価格って言うんですが、判断基準価格を職員がその流したんじゃないか、だからあんな入札になったんじゃないかとかいろいろ出ております。これはかなり美祢市内広域に渡って出てるんですね。したがっていかなもんかなということで28年の補正の時に資料要求をさせていただきました。また新年度になって教育委員会のほうの関係で出てくるだろうとこういうふうに思います。

がしかし、私が見た限りでは、いわゆる我々素人が言ってる最低価格どんぴしゃがいっぱいあるんですよ。で、これは何を意味してるかと言ったら、今ソフトがすごくいいんですね。低入札の——例えばその調査基準価格よりはさらに何パーか低いということさえわかっているれば、今のソフトなら千円単位で近づくことができるようになってます。

そういうした観点から市民のみなさんにもわかっていただきたいんですが、美祢市の入札制度というのは、それぞれきちんとなされてきて、しかも低入札のときに、その業者が初期のこちらが示しておるとおりやっていたかどうかという調査も皆されるようでございますし、そうした意味では、ますます入札制度はかっちりいってるといって評価をしたいと思っております。

最後ですが、決して職員が漏らしたり、こういうことはあり得ないというふうに私は理解いたしまして、長時間に渡りまして御苦勞いただいたことを感謝申し上げまして終わりたいと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 今、竹岡委員のほうから基本的な部分はお話ございました。途中で……昨日の質疑の途中でこの資料等の請求がされまして、質疑といいますか、質問が途中になっております。

もう一つですね、普通に考えてやはり50パーセント近い落札金額ということになると、基本的に施工がきちんとされるかというふうな部分がどうしても、大丈夫でしょうかという話が……話になります。



そういうことで、以前にも議会で100条をつくってこれも市営住宅の解体工事、どなたとは申しませんが、そういうふうなこともございました。やるべきことをやらずに工事が開始されて、是か非かという話なんです。基本的には仕様書に基づいて、どういう価格であれ、それが落札した以上はきちんとやってもらわなきゃいけないというふうなところは心配が残ります。

そういうことがありまして、主管課のほうも基本的には以前のそういうふうな事案等も考慮されたうえで、適宜・適切に管理監督というふうなこともされておりますでしょうし、市民の皆様方が見られて、先ほどの話じゃないですけども、疑いを持たれるようなことのないような執行といいますか、工事の執行をぜひお願いをしておきたいと思います。終わります。

○委員長（猶野智和君） この件に関してほかにございませんか。白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君） 委員長の御許可をいただきましたので、きょう午前中に竹岡委員のほうからミネコレの売り上げの推移についての御質問がございまして、それについての御報告をさせていただけたらと思います。

先ほど申しましたとおり、実績の報告につきましては制度上それぞれ事業者様のほうに義務付けておるところでございますけれど、これまで26年度と27年度の数値を取りまとめてございますので、そちらのほうを御報告させていただければと思います。

平成26年度におきましては20業者が——20品目が対象となります。一部提出をいただけてない事業者様もございますけれども、参考値ということで提出いただいた数値をまとめますと10億5,200万円でございます。

それから27年度におきましては、先ほどの25年度の20品目と、それから26年度の15品目を合わせました総売り上げが11億2,300万円でございます。

私のほうからは、以上でございます。

○委員長（猶野智和君） それでは、次に土木費を議題といたします。執行部より説明を求めます。中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） それでは、土木費につきまして御説明をいたします。

概要書57ページでございます。

8款土木費・1項土木管理費・1目土木総務費・1のハザードマップ策定業務につきまして——事業につきまして344万2,000円を計上いたしております。

これは、新規事業でございます。土砂災害のおそれがある場合に、市民の皆様迅速かつ適切な避難行動により命を守っていただくため、県が指定した土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域を対象に土砂災害ハザードマップを印刷し、全戸配布するものでございます。財源は、国の50パーセントの交付金でございます。

その下2の空き家等対策事業につきまして1,291万8,000円を計上いたしております。これは新規事業で、主には空き家等実態調査に係る業務委託料でございます。この実態調査につきましては特別措置法第2条に規定されている空き家等の実態を把握することを目的としておりまして、空き家等対策を行う上で基本となるものでございます。空き家等の実態を正確に把握することにより、今後の空き家等の活用対策や特定空き家等に対する改善措置の指導等が可能となります。財源は、国の50パーセントの交付金でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） 続きまして、2目地籍調査費です。

地籍調査事業としまして5,849万円を計上しております。

豊田前町保々、美東町大田、綾木の一部、合わせて2.07キロ平方メートルの地籍調査事業に係る経費です。財源といたしまして、国50パーセント、県25パーセントの県支出金3,994万円を予定しております。

なお、昨日秋枝委員から要望のあった資料につきましては、昨日机上のほうに配布しております。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） 続きましてその下、2項道路橋梁費・1目道路維持費・2の道路維持管理事業、（社会資本整備総合交付金）につきまして、2,520万円を計上いたしております。

これは、工事箇所が2カ所ございまして、大嶺町奥分地内における市道麦川桃の木線の法面対策工事、土地購入費、補償金を合わせた2,420万円と大嶺町東分地内における街路灯補修工事100万円を合わせたものでございます。

財源は、国の60パーセントの交付金でございます。

続きましてその下、3のさわやかロード美化活動事業につきまして350万円を計上いたしております。

これは、市道及び生活道を良好な状態に保全し、地域コミュニティの醸成や環境意識の高揚を図るため、市道美化活動される団体に対して報奨金を交付しているものでございます。

続きまして58ページの中ほどにございます、3目橋梁維持費・橋梁整備点検補修事業（社会資本整備総合交付金）につきまして1億1,840万円を計上いたしております。

これは、橋梁長寿命化修繕計画に沿って、点検業務と補修工事を実施するものでございます。このたびは102橋分の橋梁点検業務3,000万円と大嶺町東分地内の市道吉則中村線なかよし橋他各橋補修工事の8,340万円が主な内容でございます。財源は、国の60パーセントの交付金でございます。

続きましてその下、3項都市計画費・1目都市計画総務費・都市計画基礎調査業務につきまして、861万9,000円を計上いたしております。

これは、新規事業でございまして、都市計画法第6条に基づき、都市における人口・産業・土地利用・交通などの状況及び将来の見通しを定期的に把握し、客観的・定量的なデータに基づいた都市計画の運用を行うための基礎となるものでございます。財源は、県の50パーセントの支出金でございます。

続きましてその下、2目街路事業費・灯る街づくり事業につきまして660万円を計上いたしております。

これは新規事業で、都市計画道路などの都市施設を中心に用途地域内にある街灯をLEDに整備する事業でございまして、このたびは、大嶺町東分地内の吉則地区LED街灯整備工事520万円、厚狭川沿いの通学路の街灯をLED化する工事140万円を合わせたものでございます。

続きましてその下、3目都市公園管理費・美祢テクノパーク調整池周辺整備事業につきまして300万円を計上いたしております。

これは新規事業で、豊田前町麻生下地内の美祢社会復帰促進センター横の美祢テクノパーク調整池の周辺を整備するものでございまして、美祢テクノパーク調整池のしゅんせつ工事やその周辺に芝桜を植栽するものでございます。

続きまして一枚めくっていただきまして、59ページの中段のほう、5項住宅費・2目住宅建設費・公営住宅等整備事業（社会資本整備総合交付金）につきまして1,436万4,000円を計上いたしております。

これは、公営住宅施設整備工事でございます、大嶺町東分地内の池尻台2号団地におきまして、屋根に防水及び断熱加工を施工するものでございます。財源は、国の50パーセントの交付金でございます。

以上で土木費の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりましたそれでは質疑を行います。質疑はございませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 1点ほどお尋ねをしたいと思うんですが、58ページの灯る街づくり事業。これは新規事業なんです、今お聞きしますとLEDにかえるということで、きのう晩8時半頃だったと思うんですが、ちょっと吉則商店街駅前の所を行ってみたんですね。旧吉則商店街と言ったら叱られるかな。いわゆる丸和の通りから吉則の商店街に入る入口に昔、水銀灯かなんかあったのになくなったまんまになっております。あれなんかもこの際きちんとやられるのかなと。ちょっとあの辺が暗かったです。

もう一つは、色がそれぞれ皆違うんで、見ようによったらにぎやかでいいかもしれませんが、あのそこ辺にあるのを全てLEDに変えられるのか、その辺をちょっと。

せっかくですから、美祿の玄関ですから、できれば明るいほうがいいな。残念ながら人は一人もいらっしやいませんでした。さみしいなと思いながら、見たんですが、せめてもっと明るいといいなというのが実感でございました。したがってその辺で灯る街づくりのどの辺をどういうふうにされるのかもう1回詳しく御説明をいただいたらなとこのように思います。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの竹岡委員の御質問にお答えいたします。

今のこの新規事業につきましてはやはり、まちを明るくするという目的が第一番でございまして、先ほど言われた旧丸和跡から吉則の商店街のほうに向かう街灯については橋——橋上の街灯がやはり少し悪いということで、新年度の交付金を使って少しずつ明かりを灯すように考えております。基本的には、この事業で取り組むものは、用途地域内の市が設置した、そして市が管理している258基あるわけですが、こちらを点検し長寿命化計画を立て、効果的・効率的なところから順次LEDに変えていくように考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 一点だけ。きのう見たら、名前出したらいけんかもしれませんが1棟ほど水銀灯がのけてあるんですね。従って丸和の通りからまっすぐ行く方と少し家を挟んで行く道がありますよね。あの辺が暗いんですよ。で、一灯ほど下からのけてある。お尋ねしたのは、それも新たに付けられるんですかというのをお尋ねしたんで、その辺もひとつよろしく。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの竹岡委員の御質問にお答えいたします。

平成26年に点検を実施いたしております、その結果……判定3——いわゆる直ちに撤去が必要となる道路照明も16基、実はあります。そういったところを重点的に、特に今言われた橋の部分の劣化が激しかったので、そういったところを重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかに……安富委員。

○委員（安富法明君） 済みません。一点だけよろしいですか。

57ページの空き家対策なんですけど、この件に関しましては、今までにない過疎の時代を迎えまして市内にどうしても空き家が目に付くようになり、その空き家が周辺の環境なり、安全に影響を及ぼすような事案がたくさん出てくるような時代になってきております。

そういうことかねてより、これがための対策をどうにか立ててほしいということをお願いしてきました。今回千二百万ちょっとの予算を組んでおられるわけですが、基本的になんて言いますか、持ち主が対応できなくて代執行というふうなこともあるわけですが、美祿市においては補助事業で資金的にそのなかなか難しい、対応ができないというような方に対しては、そういうふうな制度を設けて対応するというところで今日に至っております。これに関して執行部の努力というのは大いに評価できるものがあるというふうに思っております。

そこで、基本的にと言いますか、秋芳町の北部のほうで一軒町なかに空き家がございまして、それが近所の家に対して——隣家にその倒れかけているというふうな状況の中で、これがための対策をお願いしてきたところでございます。状況について報告ができればしていただきたいというふうに思います。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの安富委員の御質問にお答えしたいと思います。

秋芳町北部——嘉万の町なかにございます空き家——老朽危険空き家でございます  
が、こちらのほうは所有者がこの補助金を利用されまして、3月2日に除却の工事を  
着工されたということでお聞きしております。

私も実際まだ現場のほうにはちょっと見に行っておりませんが、そういう情報も私  
のほうまで届いておりますので御報告させていただきます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 基本的に個人の持ち物に対して、行政が関与するというのはな  
かなか難しいところがあるわけですが、今回と言いますか、今までの美祢市の対応を  
考えたときには、迅速に非常に評価ができるというふうに先ほども申し上げましたが、  
そういうふうに考えております。

ただ、こういうのが何回も何回も出てくるとどうしても厳しい対応と言いますか、  
考えざるをえないようなところも今後についてはいろいろ難しい問題が、財政的な面  
も含めてあろうかというふうに思っておりますけれども、やはり安全・安心のまちづ  
くりということに関しましては、やむを得ないと言いますか、必要なことだろうとい  
うふうに思いますので今後ともひとつよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか、杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私からは2点また御質問させていただきます。

まず57ページ土木管理費——土木総務費ですね。今の空き家対策事業に関わる経  
費ですが、1,290万……1,300万近いんですが、先ほど御説明の中で調査の  
委託がされるというお話がありました。委託料がおいくらで、どの程度の調査まで踏  
み込んだことをされるのか教えていただければと思います。

それと、灯る街づくり事業、次のページ——58ページの下から二段目ですが、吉  
則に520万とあと140万ですか、LEDを設置されるということで。近年ですね、  
小学校中学校が統合されまして通学路が長くなった地域等もございます。で、通学す  
るにあたって暗い道を歩いて、子供さん方歩かれるんですが、教育のほうちょっと先  
ほど見ましたけど、そちらのほうでも特に予算組みが無いようですが、今後こういっ

たところも手を加えられるものかどうかちょっとお考えを伺いたと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

1点目空き家等対策事業の実態調査に係る事業費についてでございますが、1, 117万8, 000円の予算を計上いたしております。どの程度の調査をするかということでございますが、平成25年に住宅土地統計調査という調査をした結果、美祢市内に2, 230戸の空き家があるということでございますので、そちらを対象にして25年から何年か経っておりますので、ふえていようかと思いますが、それもすべて網羅して、空き家の位置の把握、現地調査、そして調査結果の整理といったところを業務内容として考えております。

2点目の灯る街づくり事業についてでございます。この事業につきましては先ほども申し上げましたように用途地域内の市が管理——建設管理した街灯においてLED化するというを主体としておりますので、本事業で防犯灯的な通学路の防犯灯についての事業は考えておりません。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） はい、ありがとうございます。今の子供さんがたの防犯灯を主体とした設置等についても今後担当課のほうでですね、御助力いただけたらと思います。

で、空き家等対策事業のほうでですね、委託料が1, 117万円相当ということで、調査の対象事項としては現場の位置ですとか現地調査というふうに御発言がありました。統計でですね、統計調査をしておられて2, 230戸が対象となるという調査が出てるわけですから、もう位置はわかっておるわけですね。で、それをなおさらに位置を確認して、その危険度等を調査項目があるのかもしれませんが、ちょっと1, 100万というのは調査内容、高いのではないかなという思いもしますが、妥当な金額なのかちょっと御説明いただけたらと思います。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。この予算を立てたときは詳細がまだどの程度かがわからないがため、2, 230戸を調査し

た場合の予算を計上させていただいておりますが、今言われるように、ある程度調査がもう進んでおります。重複の無いように予算編成また考え直すことはあろうかと思っておりますので、ダブらないように、そして無駄の無いような執行を心がけたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかに。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 57ページの地籍調査についてお伺いいたします。

28年度の当初予算を調べてみますと9,130万ということになっておりまして、このたび金額を1,168万7,000円減額されまして、最終的に予算額7,961万3,000円になったと思います。でもなお、29年度予算は28年度より600万円ばかり減となっている。

市民の方の地籍調査に対する要望は非常に強いものを感じております。土地境界などをはっきりしたいという思いから言われておるといふふうに思いますが、私はただ単に土地の境界の管理以上に、これは大きな行政のインフラと思います。行政の基盤情報として非常に大事なものというふうに思っております。例えば土地を買収するとか工事の施工とか。例えば山を利用して、例えばいろんな間伐しようとか、いろんな場合についても境界もはっきりしてないから利用できないということが起こるかなというふうな思いをしております。地籍調査は大きなメリットがあると思っております。

29年度の調査面積が先ほど207ヘクタールということを言われました。この207ヘクタールから美祿市の残面積を計算しますと、調査の終了まで120年かかります。昨日資料をいただきまして、平成27年度の担当職員数が7人と書いてありました。その後かなり減りまして、現在は3人というふうになっております、資料は。この3人というのはよその係との兼務とかそういうことがあるものでしょうか。お伺いいたします。

○委員長（猶野智和君） 志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） ただいまの秋枝委員の地籍調査事業に係る御質問にお答えをいたします。

昨日机上に配布しました資料の2段目の職員数のところについては、現在農林課のほうの林務係の職員も地籍調査室を兼務しておりますが、兼務の人数は除いた人数を



示しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） わかりました。これは実人数ということによろしいんですね。

それで私その3人……3人じゃ調査がやはり進まんと思います。森林組合に業務委託をされているということですが、業務委託の内容というのはどういうことかということですね。

それと担当人員をやはりふやさんと地籍調査はできんと思っております。この場合、新年度に向けて例えば人員増の要望とかそういうことをされておられるかどうかお聞きします。

○委員長（猶野智和君） 西田建設経済部部長。

○建設経済部長（西田良平君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

この地籍調査、委員御指摘のとおり、迅速に面積も多くやっていき、120年ではなく数十年で終わらせるというのは確かに理想であると感じておりますし、その辺につきまして重々認識はしているところでございます。

で、過去からのデータということで資料請求がございましたので、ちょっと私なりに調べてみたわけですが、地籍調査は昭和32年から国のほうとして本格的に実施をしております。それ以降10年を一単位として現在に至るところで、現在は第6次計画ということの7年目。残り31年までですからあと残り3年ということになります。その間ですね、2次計画以降、2次計画が1,043平方キロ、全国でやっておったんですけれども、3次、4次、5次と、685、567、471ということで、減少傾向、ある意味すごいもんがあるわけございまして、この第6期につきまして、残り3年を残しておりますけど、現在までで全国で195平方キロメートルという数字ということで認識をしておるところであります。

このことから、国の予算というものがまず確実に大幅な減少傾向を示しているのかなというふうに思っております。

平成29年度の国の予算を確認したんですけど、実は28年度に比べて29年度の国の予算というのはわずかながらふえております。これ何でかなと思ひまして、内容をちょっと見てみたんですけども、やはり原因となっているところが東日本の大震災。それともう一つはこれからのこととして、南海トラフ地震を想定して、早期にその

地籍調査を行うということで国が直轄事業として行うように考えておられます。ということは、微増ではあっても国の直轄事業が大規模に行われるということは、逆に言えば地方に配分される予算というのがさらに減少していくということはもう明らかな状況となっておると思います。

もう一方で県からも25パーセントほど補助をいただいております。議員も御承知のとおり、県の25パーセント、県の予算というのも大変厳しい状況があらうかと思っております。そういった中で何とか我々もこの事業を進めたいというところから、県内で各市各町が要望するのではなくて、一つの組織を作ってそこでまとめて山口県としての要望を出していこうというふうな考え方で、今の山口市長さんがトップとして動かれておるところではあります。

しかしながら平成29年度、残念ながら面積としても2.07平方キロということで減少をする——つまり県からの指示があった配分がやはり対前年よりも下がったというふうなところがあります。これに対して他市の状況もやはり2から3平方キロメートルということで、どうしても減少傾向にあるということになっているのが現状ということで御報告させていただきます。

それで、その状況下の中で議員のほうの御配慮といいますか御指摘のとおり、職員数のところにつきましてはやはりあの、3人で前年度も対応しているところもございまして、何とかこの人員数で2平方キロを何とか実施をしていきたいというふうを考えております。あとは森林組合の業務をお手伝いとしてその分お願いをしているところもございまして、森林組合さんの内容については農林課長のほうから答弁いたします。

○委員長（猶野智和君） 志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） 森林組合の業務内容はというところですが、森林組合さんにおかれましては山のさまざまな事業を行われておりますので、地権者等ある程度の境界等に詳しいというところがありますので、現地調査を行う前の資料——通称素図と言っておりますが、簡単な大体の位置を表す素図の作成と現地での調査のお手伝いをお願いしているところです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございました。

増員の要望はしてないという、こういうことでございまして、森林組合もやはり直接の担当責任者がいないから、やはりそれなりのことしかできんというふうな私思っております。私、実は県に行って聞きました全部。そしたら県が言われるには、大震災以降全国から要望がふえておるというふうなことを聞いております。

山口県については、昨年と同じ事業量がきておるというふうな聞いております。ということで美祢市は若干落ちてると、これは何でじゃろうかというふうな思いもしております。これ以上言うてもなかなか難しいことありましようから皆さんにちょっとお知らせするんですけど、28年度の数字なんですけど、県下は——県下19市町のうち11市町が調査が終了しております。終了が、終了間近。やはり、それぞれいろんなこと頑張っておられるというんですね。ぜひとも美祢市も今から120年もかかっちゃどうしようもないと思います。ぜひとも少しでも面積をふやしていただきまして、調査進めていただきたいというふうな思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか、三好委員。三好委員。

○委員（三好睦子君） あのですね、ページが59なんですけど、あの、住宅——公営住宅維持管理事業なんですけど、これについて以前に要望いたしましたが、森時団地で雨漏りがありまして、なかなか修理していただけないということでしたが、その後の経過を聞いてないんですけど、修理していただいたかどうかということと。

それから白土、この事業の中に白土団地の湿気対策等の事業が済んでるのか、またこん中で含まれているのか完了したかどうかをお尋ねします。

それと今後の事業の内容……この当初予算は昨年よりふえておりますが、この事業の内容と予定についてお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

公営住宅維持管理事業の中の御質問だと思います。森時団地の雨漏りということで、以前三好委員からもお話がありましてなるべく交付金——社会資本整備交付金を活用して実施したいと思っておりましたが、部分的ということもありまして、単独費で整備するようにはしておりますが、急なこともありまして、新年度の早い時期にやるような方向で今調整してると思っております——するつもりでございます。

続きまして、白土団地の湿気対策ということで、湿気が非常に多いということで暗

渠排水を試験的にではないですがやってみようということで、予算には新年度組んであります。しかしながら、対策で本当に湿気がとれるかどうかちょっと調査した後に、施工するようなかたちになろうかと思しますので、はい、新年度予算に計上してあるということをお願いいたします。

最後でございますが、公営住宅維持管理事業の予算が膨れているということであり、その内容——主な内容ですが、エレベーターの最近基準が変わっておりまして、そちらの修繕に少しお金を、少しずつですが投資して適正な管理——維持管理ができるようにということで、今年からそれを取り組むようにしておりますので、少し膨らんでいるという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） 予算がふえてあの、本当に、あの——いけないと言ってるわけではないんですが、ありがたく思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

あの、住民の方の住宅と言えば雨漏りがして、家具とかがだめになるということも聞いておりますので、また白土団地では壁が崩れてたんすで抑えてるという事実がありますので、しっかりとよろしくお願いいたしまして質問終わります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） では、質疑なしと認め質疑を終わります。次に、消防費を議題といたします。執行部より説明を求めます。有吉消防次長。

○消防次長（有吉武士君） それでは、消防費について御説明させていただきます。

予算書は290、291ページ、予算の概要59ページの下からとなります。

9款消防費・1項消防費・1日常備消防費の主要事業について御説明いたします。予算書295ページをお開きください。説明欄004救急業務高度化・緊急消防援助隊訓練事業として297万5,000円を計上しております。

これは、各種救急現場における救命率向上のため、救急救命処置特定行為を行う救急救命士を要請するため、研修所に職員一名を派遣すること、及び大規模災害発生時等総合応援体制強化のため、緊急消防援助隊訓練に部隊参加させるためのものであります。

なお、現在消防本部における救急救命士国家資格取得者は14名であります。

次に、予算書297ページをお開きください。予算の概要は60ページになります。説明欄では009消防防災施設整備事業として3,550万円を計上しております。

事業として、消防装備充実のため配備後20年を経過する美祢市消防署の消防ポンプ自動車の更新に3,400万円。これには、特定財源として市債——消防施設整備事業債3,120万円を計上しております。

次に、災害発生時の救護所及び緊急消防援助隊の活動拠点として使用する災害用エアテント整備に150万円を計上しております。

続いてその下になりますが、説明欄では010通信指令業務共同運用事業として773万5,000円を計上しております。

これは、各種災害における通信指令体制の充実及び相互応援体制強化のため、平成25年10月から下関市と共同で運用しております消防通信指令業務に係る機器等の保守費用及び下関市への運用負担金であります。運用開始から4年を経過し、当初目的のとおり下関市との連携強化は確実に成果を挙げております。

続きまして、2目非常備消防費について御説明いたします。予算書は298、299ページをお開きください。説明欄003消防団拠点施設等整備事業として2,559万1,000円を計上しております。主な事業として予算の概要60ページ下をごらんください。1消防団消防機庫整備事業として消防団施設機能充実のため、平成28年10月に統合しました美東方面隊赤郷分団の消防機庫の整備に1,500万2,000円。これには特定財源として市債——消防施設整備事業債1,500万円を計上しております。

次に、2消防団消防ポンプ自動車更新事業として消防団装備充実のため小型動力ポンプ積載車1台の更新整備に864万円。これには特定財源として市債——消防施設整備事業債820万円を計上しております。

次に予算書301ページをお開きください。説明欄では005石油貯蔵施設立地対策補助金事業として864万円を計上しております。

これは、石油補助金を活用し消防団、消防車両一台を更新整備するものです。特定財源として、石油貯蔵施設立地対策等補助金613万8,000円、市債——消防施設整備事業債210万円を計上しております。

続きまして、3目消防施設費について御説明いたします。予算書は同ページ、予算の概要は61ページになります。予算書説明欄では001消防防災施設等整備事業と

して1, 147万7, 000円計上しております。主な事業として、市民の安全・安心のため、安全面、環境面を考慮し市内4カ所の既設防火水槽の改修蓋設置に620万円。特定財源として市債——消防施設整備事業債620万円を計上しております。

4目水防費については省略させていただきます。

以上で消防費の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 概要書の60ページなのですが、ちょっと細かいことが気になるんですが。

地方債、2の非常備消防費2, 520万が……地方債。で、内訳をちょっと見ていただいたらと思うんですが、ちょっと細かいことが気になるんです。30万。10万ほど合わん。これはちょっとようわからんのやけど、どういうことかっていうと、1, 500万と820万と210万ですから2, 530万になると思うんですね。これがちょっと細かいことで申し訳ないんですが、ちょっと理解できません。

それからもう一つは、消防施設費のほうで地方債940万、概要書のほうでは620万しか計上してありませんので、あと三百何万ですか……20万ですか、これが恐らく予算書の301ページの消化栓に関わるものかなというふうに推察はできるんですが、その2点についてお答えいただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 竹岡委員の御質問にお答えします。

地方債の記載についてですが、まず、非常備消防費については記載のほうに誤っておりますので正確な数字を確認して訂正をしたいと考えております。

それと消防施設費の地方債については委員がおっしゃるとおり消化栓の整備の地方債分がこちらの主要事項の中に含まれておりませんので、その差額をもって地方債のこの金額になるということになります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） じゃあ、後ほどお示しいただければ。はい。

今度からできれば、細かいことなのですが、やっぱり記載がいくらか書いてあるとまたこういう予算書くったりせんにゃいけんので、できれば表示をしていただければ

助かるなと思うんですが。これは委員長、歳入についてはまた後からあるわけですか  
いね、時間が。細かいこと言いますと、地方債が若干記載ミスなのか私の考え方が違  
うのか1, 370万ぐらい違うんですね。従って、また歳入のところで時間あるわけ  
ですね。

○委員長（猶野智和君） はい。

○委員（竹岡昌治君） じゃあ、その時また考えます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。この際、14時40分  
まで休憩いたします。

午後2時28分休憩

-----  
午後2時41分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、委員会を開きます。ここで、三好委員より発  
言の申し出がありましたので許可いたします。三好委員。

○委員（三好睦子君） 先ほど私が発言した——いたしました中で白土団地の件ですが、  
壁が崩れかけてたんすで押しているっていう……のような発言をしましたが実際はコ  
ンクリートの壁の前に張ってある壁板——コンクリートの壁の前に張ってある壁板が  
水分を含み——含んで剥がれかかっているという状態ということで訂正をさせていた  
だきます。なんか、過大表現をしてしまいました。申し訳ありませんでした。

○委員長（猶野智和君） 続いて、執行部のほうから申し出がありましたので許可いた  
します。松永消防長。

○消防長（松永 潤君） 先ほど竹岡委員のほうから御指摘をいただきました、消防—  
—非常備消防費の財源内訳について訂正をさせていただきます。

予算概要書の60ページの中ほどをごらんください。消防団拠点施設等整備事業、  
1番の消防団消防機庫整備事業についてです。当初予算額1,500万2,000円、  
地方債が1,500万となっておりますが、こちらが1,490万円、一般財源が1  
0万2,000円で訂正をさせていただきます。

併わせて、概要書の61ページをごらんください。消防施設費の地方債940  
万円の財源内訳についての御指摘がありました。これは、下にあります既設防火水槽

改修蓋設置事業の地方債 6 2 0 万円に消火栓の新設回路工事 6 カ所の 3 2 0 万円の地方債をトータルで 9 4 0 万円の地方債ということになっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） それでは、次に教育費を議題といたします。執行部より説明を求めます。野尻教育総務課長補佐。

○教育総務課長補佐（野尻 悟君） それでは、教育費について御説明いたします。

予算の概要は 6 1 ページの中ほどでございますが、1 0 款教育費・1 項教育総務費・2 目事務局費において、特別支援教育推進事業として 4 8 9 万 3, 0 0 0 円を計上いたしております。

これは、山口県立宇部総合支援学校美祢分教室に通学する児童・生徒のスクールバス運行経費であります。

○委員長（猶野智和君） 長谷川学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川 裕君） 続きまして、3 目指導費でございます。

飛ばしまして予算の概要は 6 2 ページをお開きください。拡大重点事業であります M I N E グローバル人材育成推進事業として、2 3 4 万 1, 0 0 0 円を計上しております。

これは、E N G L I S H C L U B ・ E N G L I S H V I L L A G E の開催や中学生の海外派遣を通して、美祢市の子供たちが英語に触れる機会をふやしたり、日頃の学習の成果を確認するために英語検定料の補助を行ったりするものでございます。

次に、学校図書館充実事業でございます。1 0 0 万円を計上しております。学校図書館担当職員を 1 名増員し、2 名を市内小中学校に派遣し、学校図書館運営の機能向上と運営の活性化を推進いたします。

次に、美祢ジオパーク学習推進事業でございます。1 3 3 万 2, 0 0 0 円を計上しております。市内小中学校の地質資源や文化遺産を生かしたジオ学習を支援いたします。

次に新規重点事業、学校現場における業務改善加速事業でございます。県の委託事業を受け 3 5 1 万 1, 0 0 0 円を計上しております。これは、教員の担うべき業務に専念できる環境を確保し、長時間労働という働き方を改善することで事業改善に取り組む時間や子供と向き合う時間を確保するため、労働時間の管理や業務アシスタントの配置等により業務改善に取り組むものでございます。



次に新規事業、地域の伝統・文化を活用した郷土への誇りと愛着育成事業でございます。県の委託事業を受け40万円を計上しております。

これは、秋吉小学校・秋芳中学校で取り組んでおります太鼓演奏活動に焦点を当て、地域の伝統文化を活用した教育活動の研究に取り組むものでございます。

次に拡大事業、いじめ問題対策事業でございます。68万4,000円を計上しております。いじめ問題の未然防止を図るための協議会や重大事案に対応する調査委員会の設置を行うものでございます。

次に新規重点事業、心の広場充実事業でございます。305万2,000円を計上しております。これは、何らかの理由で学校に登校できない児童・生徒の適応指導を行うための居場所——心の広場と言いますが、これをつくるため指導員を増員配置し、常時開設できる体制を整えるものでございます。

次に拡大重点事業、夢をつなぐ特別支援充実事業でございます。103万1,000円を計上しております。

これは、特別支援教育推進リーダーを配置し、特別な支援を要する児童・生徒について講師間や関係機関との連携を強化し、特別支援教育の充実を図るものでございます。

○委員長（猶野智和君） 野尻教育総務課長補佐。

○教育総務課長補佐（野尻 悟君） 続きまして、4目高等学校費において、私学振興運営費補助事業として1,380万円を計上いたしております。

これは、私学教育の振興を目的とし、成進高等学校の運営費を補助するものであります。

○委員長（猶野智和君） 長谷川学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川 裕君） 続きまして、64ページをお開きください。

5目外国青年英語指導事業費において、拡大重点事業、生きた英語力育成推進事業でございます。1,926万7,000円を計上しております。

これは、市内全ての小中学校へ外国語指導助手を派遣して、実践的コミュニケーション能力の育成と国際理解教育の推進を図るものでございます。来年度は1名増員し、9月から英語指導助手4名での指導体制を図ってまいります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 野尻教育総務課長補佐。

○教育総務課長補佐（野尻 悟君） 続きまして、2項小学校費・1目学校管理費におきまして、スクールバス等運行事業として3,027万7,000円を予算計上しております。

これは、児童の通学支援のため、スクールバスやタクシーの運行に係る経費や学校行事等での有効活用を図るための経費であります。

また、嘉万小学校と別府小学校の統合により、秋芳桂花小学校が平成30年4月1日に開校することとなっており、秋芳桂花小学校児童の通学支援のためにスクールバスを購入する経費であります。

○委員長（猶野智和君） 長谷川学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川 裕君） 次に、2項小学校費・2目教育振興費、拡大事業、小学校特別支援学級支援事業でございます。599万7,000円を計上しております。

これは、生活面の介助や学習補助を必要とする児童に対応するため、1名増の9名の介助員を配置するものでございます。

次に拡大事業、小学校学級支援補助教員活用事業でございます。840万2,000円を計上しております。きめ細かな指導体制を充実させ学級の安定化を図るため、2名増の9名の補助教員を配置するものでございます。

次に新規事業、社会科副読本事業でございます。261万4,000円を計上しております。

これは、小学校三・四年生で使用します社会科副読本「ふるさと美祢」の改訂を行うものでございます。平成32年度から完全実施されます新学習指導要領や日本ジオパーク認定に沿った内容の改訂を行います。

次に新規重点事業、複式学級学習支援事業でございます。842万円を計上しております。

これは、学校の適正規模、適正配置を進める上での経過措置として、複式学級を置く市内小学校9校全てに学習支援員を配置し、複式学級で学ぶ子供の学習支援を行うものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 野尻教育総務課長補佐。

○教育総務課長補佐（野尻 悟君） 続きまして、3目学校施設整備費におきまして、

秋芳桂花小学校整備事業として8億2,608万2,000円を計上しております。

これは、平成30年4月に嘉万小学校と別府小学校が統合し誕生する秋芳桂花小学校の校舎について、平成28年度に旧秋芳北中学校の校舎を解体し、そこに平成28年度から2カ年の継続事業として一部鉄筋コンクリート造ではありますが、温もりのある木造の校舎を新しく建設するものであります。校舎の内訳といたしましては、普通教室6室、支援教室1室、特別教室5室、図書室、家庭科室——特別教室の内訳といたしましては理科室、図書室、家庭科室、音楽室、図工室それから校長室、保健室、地域コミュニティスペースや交流センター等を設ける予定としております。この整備に併わせまして、昭和43年に建設し老朽化している旧秋芳北中学校のプールを改修する工事などの経費を計上したものであります。これらに係る特定財源として、国庫負担金を1億9,886万6,000円を計上しております。

次に、長寿命化改修事業として4億8,915万7,000円を計上しております。

これは、厚保小学校の校舎について、既存校舎の老朽化対策のための長寿命化改修工事と東厚小学校・川東小学校との統合などにより、必要教室数やコミュニティスペースを確保するための校舎の増築工事を行うものであります。長寿命化改修工事につきましては、2月28日の予算決算委員会で御説明いたしましたとおり、平成28年度国の補正予算の成立を受けて補助事業の内定があったため、一般会計補正予算第8号で予算の追加を行っております。

平成29年度当初予算では、校舎の造築工事や屋外整備工事などに係る経費を計上しております。校舎の増築部分にはコミュニティルーム、校長室、職員室、図工室、図書室などを配置する予定にしております。屋外整備工事としてグラウンド整備やプール附属室の撤去・新設、駐車場の整備などを行うこととしております。これらに係る特定財源として、国庫負担金を8,803万円予定しております。

○委員長（猶野智和君） 古屋生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（古屋敦子君） それでは、ページをめくっていただいて、5項社会教育費になります。67ページの下のほうをごらんください。

2目公民館費の公民館管理運営事業です。公民館管理運営事業として5,443万4,000円を計上しており、このうち厚保公民館空調設備改修工事として747万8,000円、赤郷交流センター調理室エアコン設置工事として176万6,000円を計上しております。

ページをおめくりいただいて、68ページの2番目のところをごらんください。

4目市民会館費、市民会館管理運営事業として4,444万8,000円を計上しており、そのうち市民会館便所改修工事として2,769万5,000円を計上しております。現在、市民会館大ホールのトイレにつきましては地下に設置をしており、利用しづらいとの声を多々お聞きしております。このため一階ロビーにもトイレを設置することとし、利用者の利便性・快適性を高めることとしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 井上文化財保護課長。

○文化財保護課長（井上辰巳君） 続きまして、5目文化財保護費について説明いたします。同じく予算の概要68ページでございます。

主な事業といたしまして、長登銅山跡地整備事業に304万8,000円を計上しております。

これは、平成27年度から4年計画で実施しております史跡整備に向けた遺構の確認調査の3年目となり、平成29年度も古代役所跡等の発見を目指して発掘調査を行うための経費であります。財源として、国支出金142万4,000円を予定しております。

次に新規事業として、秋吉台等保全管理計画策定事業に48万1,000円を計上しております。

これは現在、昭和48年に策定された秋吉台保存管理マスタープランにより、自然の保護や景観の保全に努めているところですが、策定から40年以上が経過し現状に即した見直しが必要であります。平成29年度から5年計画ですが、30年度から国庫補助事業として実施できるよう平成29年度に準備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） それでは、69ページをごらんいただきたいと思えます。秋吉台科学博物館費について御説明をいたします。

2つ目のすごいぞ！秋吉台科学博物館魅力アップ事業に400万円を計上しております。

この事業は、秋吉台科学博物館におきまして、山口大学の研究拠点となりますサイ

エンスサテライトとして開設いたします、山口大学秋吉台アカデミックセンターの運営に要する負担金や需用費を計上したものでございます。

この山口大学秋吉台アカデミックセンターは、平成26年3月に締結いたしました山口大学と美祿市による包括的連携・協力に関する協定に基づきまして、秋吉台の国際的価値を高め、継続的な地域社会の発展と人材の育成に寄与し、秋吉台地域における研究、教育、それと観光の調和のとれたまちづくりの推進を図ることを目的に運営をすることとしております。

○委員長（猶野智和君） 古屋生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（古屋敦子君） 続きまして、下の8目生涯学習まちづくり推進事業費です。ページをめくっていただいて、70ページの一番上になります。

市民大学公開講座事業として、283万4,000円を計上しております。市民の教養を深めることを目的として毎年市民大学講座を開催しておりますが、平成29年度の講座につきましては市政施行10周年記念式典と同日の開催を予定しており、10周年記念事業の幕開けにふさわしい講師を招聘し開催したいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 続きまして、そのページの一番下、ジオパーク推進事業費について御説明をいたします。主な事業について説明いたします。

まず、ジオパーク推進事業といたしまして、2,606万9,000円計上しております。

この事業は主にMine秋吉台ジオパーク推進協議会への負担金でございます。ジオサイト看板設置工事、これなどに伴う予算でございます。

平成29年度のMine秋吉台ジオパーク推進協議会の主な取り組みといたしましては、世界ジオパーク挑戦に向けました国際化の第一歩といたしまして、ユネスコ世界ジオパーク活動へ参入させていただきたいというふうに考えております。具体的にはアジアパシフィックジオパークネットワークの中国貴州省織金洞というジオパークがあるんですが、ここのジオパーク大会、それが先日台湾の野柳ジオパークから御案内いただいたんですが、台湾国際ジオパークシンポジウム。これらの海外の大会へ参加するなど、ユネスコ世界ジオパークネットワークに貢献し、世界に向けMine秋吉台ジオパークをアピールするとともに、世界ジオパークに関する情報収集を行い

たいと考えております。

また、受け入れ態勢の強化といたしまして、M i n e秋吉台ジオパーク認定ガイドの研修活動、それから市民や小中高生への出前講座、M i n e秋吉台ジオパーク推進協議会便りなどによる周知活動、これらを行いまして、地域に対する市民の誇りの醸成やジオツーリズムによる経済活動の活性化などを通じて、本市の将来を見据えた持続可能な発展を目指していくこととしております。

次に、71ページの新規事業でございますが、M i n e秋吉台ジオパークセンター管理運営事業といたしまして1,581万5,000円を計上しております。この事業は、昨年12月3日にオープンしましたM i n e秋吉台ジオパークセンター「カルスター」の管理経費でございます。カルスターは、関係者の皆様のおかげをもちまして、オープンから約3カ月を順調に経過いたしまして、お客様からの評判もよく、連日多くのお客様をお迎えしております。今後も秋吉台にお越しになるお客様へのおもてなしの質をレベルアップするため、現在の体制を維持したいと考え、主に観光案内総合受付業務、清掃、警備業務などの委託料などを計上しております。

○委員長（猶野智和君） 古屋生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（古屋敦子君） 次に、6項保健体育費です。

下の段になりますが、新たに2目スポーツイベント推進費を設けております。これは、スポーツイベントを実施することにより、交流人口の拡大を目指す事業を特出しするもので、事業といたしましては一昨日開催しましたM i n e秋吉台ジオパークマラソン。それから、次のページになりますけれど、美祢秋吉台カルストウォーク。それから下の、みね発！サイクルイベントの三つのスポーツイベントとしております。

みね発！サイクルイベント実施事業につきましては600万円を計上しており、平成28年度から山口県や山口市等の関係機関と連携し、サイクル県山口ブランドの確立定着を目指し実施しているものです。シンボルイベントとして、A l l Y a m a g u c h i R i d e F e s t a 2 0 1 7の実施を予定しております。

なお、財源としては国庫補助金75万円、県補助金50万円を予定しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 野尻教育総務課長補佐。

○教育総務課長補佐（野尻 悟君） 同じく72ページの一番下のほうになりますけれども、4目給食施設費におきまして給食調理上管理運営事業に8,005万2,00

0円を計上しております。

これは、市内6カ所の学校給食共同調理所の管理運営を行うための経費でございます。

教育費については、説明は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは2点について、まずお尋ねしたいと思います。

今回新規とか拡充とかいろいろ重点政策とかありますけれども、私はちょっと最初にそれに該当しないところにちょっと質問したいと思っております。

62ページの新しい学校をつくる美祢コミュニティ・スクール推進事業ということで、このコミュニティ・スクールの充実事業ということで、今年度予算188万4,000円が計上されております。

今回が昨年度より減ったというのは今、学校の統廃合によってこういう金額になったと理解はしておりますけれども、コミュニティ・スクールというのは基本的には父母、そして学校側、そして地域の住民の皆さん、そして企業と併せて地域で学校の先生いろんな小・中学校大変ですから、生徒が心豊かに活力ある児童・生徒に育ていくためのバックアップとして、私はこれは目に見えないんですけれども、非常に私は大事な施策と思っております。

特に山口県は、これは本当に他県に比べたならば、進み具合が非常に高いということで本当にうれしくは思っておるんですけれども、具体的に地域の方、先生方がなかなか大変でカバーできないところ、その地域の婦人の方が生け花を学校にちゃんと飾ったりとか、なかなか学校の先生がこの児童・生徒の対応で大変ですけど、そういったところをそういった地域の方がバックアップしている。また、中間テストとかまた学校の試験の時には、地域の元学校の先生とかそういった関連の人が試験の前に勉強を教えに来てくれる。

こういった面で非常に私はまた元教員であった方が、そういった生徒をしっかりと見ていく。そして学校の先生もいろんな面で疲れたところにその元先生がそこにボランティアで1カ月に1回か2回ぐらい行って、そしていろんな問題をお互い話していく。こういった地域の私はバックアップというのは本当に非常に重要と思っております。

今後それについて、予算がそんなに多くはないですけれども、今後、今現状、父母、学校の先生また地域の方、企業とかそれ以外に地域の方でこういった方が参加されるか、ちょっとその辺が入られて具体的に今私が言ったバックアップ以外にほかにもどのようなバックアップをされているかちょっとその辺についてまずお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 長谷川学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川 裕君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

コミュニティ・スクールに関する御質問でしたが、委員の御指摘のとおりだと思います。今学校では、地域とともにある学校づくりが推進されております。で、そのコミュニティ・スクールの機能として、まず地域、保護者の皆様からの学校支援。先ほど岡山委員のお話の中にもありましたけれども、お花を生けたり、それから外国から帰ってきた子供たちに日本語の支援を指導したりとか、それから本の読み聞かせに地域の方が来て教えてくださったり、それから小学校には正課クラブというのがございますけれども、そういったクラブの中で花道や茶道、それから昔のおもちゃづくりを通して物づくりの指導をされたり、ほかにもさまざま、梨の栽培とかそういったものを子供たちに教えてくださったり、いろんな形で今環境整備ですね、いろんな形で支援に入ってくださっています。

それに応えるように今度は地域貢献として、子供たちが地域に出て行って、そして地域の皆さんと触れ合う。そういった形でお祭りなんかにも中学生が参加してボランティアで活動するといった形の活動も広く行われているようになっています。加えて学校運営協議会という会を持ちまして、学校の運営についての意見をいろいろ言っただくというふうなことも行っているところです。

それらを支援するための予算として新しい学校をつくるコミュニティ・スクール推進事業という形で予算を計上させていただいております。以上でよろしいでしょうか。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） これについては、人の育成という面で予算が計上されているわけでありましてけれども、実際地域の方の……小・中学校しっかりと守り支えていくということ、非常に心豊かな人を育てるという面においては学校も当然一生懸命されて大事な学業の面で伸ばしていくちゅうことは非常に大切なことをされておりますけれ



ども、それとまた逆の意味で、今言ったところを本当に心豊かな児童・生徒を育てるという面においてやっぱりこっちも大事と思うんですよね。それに対して予算の計上が若干ちょっと低いんじゃないかと……地域の方が一体、大体平均各学校今小学校15校、中学校7校、22ありますけれども大体平均地域の人とかいろいろ会社関係の方来てかどうかわかりませんが大体平均何人の方で、今そういった支えをされているか、この地域——コミュニティ・スクールを支えているか大体平均大体何人ぐらいになるのかなと……そういったところをたくさんやっているところ、やっていないところとあろうけれども、これが無駄が無いようにもしできるのであればしっかりとやっていくことも大事じゃないかと思っておりますので、大体平均何人でどうかたちで運営をしていくかということ。その場合によっては経費を計上してかんにゃいけんところも考えていかなくちゃならないと思っておりますけれども、その点についてはどのようなお考えでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 長谷川学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川 裕君） 先ほどの質問にお答えいたします。

まず、このコミュニティ・スクールの取り組みによって学校を訪れる地域の方、保護者の方の人数はかなり増加しております。これについての調査は今持ってきておりませんが、また教育委員会のほうにありますので、また岡山委員にはお伝えしたいと思っています。

で、学校によっても規模が違いますので、その数にはやはり差があります。ただ一つ言えることは、すべての小・中学校に学校運営協議会という学校運営に関するこのコミュニティ・スクールの核になる会があるんですけれども、その会の委員の皆様約10名の皆さんで、学校運営についての協議をしてくださって、そしてその協議の中でこういった取り組みをやったらどうかということで地域と学校とをつないでくださっている。そういった方々がおられるということをここで御報告したいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） コミュニティ・スクールのそういった体制については、わかる人はわかっているけどわからん人はわからんということで、若干それについては理解をさせていただきました。

いずれにしても桂花小学校、この2年間で9億5,000万ということで大きなお

金がついてしっかりと教育環境を充実という面では非常に大事です。

が、しかし一方そこに入っている児童・生徒というものが頭がいいばかりじゃなくて、本当に人のことを思いやる心豊かな活力のある児童・生徒に育っていかなくては、本当の意味での教育にはつながらないと思っております。しっかりとそういった地域のコミュニティをしっかりと皆さんと一緒にやりながら心豊かな本当に児童・生徒を育てていっていただきたいことをお願い申し上げたところでございます。

最後に64ページに生きた英語力育成推進事業ということで、小・中学校のALTを今回9月から4名ということでありました。非常に1名ふえて3人も多いかなという今までの認識やったと思いますけれど、4人にふえたということでより一層教育環境の充実ということであります。

今後こういったALTのメンバーが今教育委員会に常駐するか、それとも常に小・中学校にずっと一日中おるんかどうかそういった体制で触れ合う機会というものを、授業もやけど授業以外にそういったALTと日常的にコミュニケーションとか、とにかく接していくことが一番大事なことでありますので、そういった体制についてはこっからはちょっと見えてきませんが、その辺についての対応というのはどのようになっておるのか説明願いたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 長谷川学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川 裕君） このたび、予算計上の中にALTの1名増の予算を組み込ませていただきました。これによりまして、英語指導助手は市内に4名になります。今は3名ですけれども。

で、4名になったことを受けて今検討していることは、美東地域に1名そして秋芳地域に1名、そして旧美祢地域に2名の配置を計画をしております。すべてそういうふうになるわけではありませんけれども、それらが手分けをして市内のすべての小・中学校に指導にまいるという形です。

そして、その居場所なんですけれども、今考えているのは各地域の中心の中学校へALTを常駐させておきたいと。そこから各小・中学校へ勤務するというふうな形をとって、子供たちと触れ合う機会を今委員さん御指摘のとおり進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） これから4名もALTが来ると本当にいいことだろうと思っておりますけれども、おる所は中心の中学校ということを言われました。しっかりとそれがとにかく生徒と……しっかりと授業以外につながりを持っていくということ。これがまた非常になかなか授業じゃあ頭に入らんこともたくさんありますので、それ以外のところで実際に触れていったほうが本当の意味での英語力ちゅうか、勇気とそういったものが出てくるんじゃないかと思っております。

今後、どうかそういった面においては、ALTさんが自分の部屋にずっとおるということではなくて常に皆さんと接していく——生徒と接していく、そういった対応というのを最初から身に着けられて対処していただきたいことをお願い申し上げて私の質問を終わります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。はい、山中委員。

○委員（山中佳子君） 予算の概要69ページになります。すごいぞ！秋吉台科学博物館魅力アップ事業ということで、昨年の12月議会におきまして一般質問した際に平成28年において500万円の繰越明許費がありましたが、今年度もまだ執行されていない500万円の繰越明許費が計上されています。この内訳をお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

この山口大学秋吉台アカデミックセンター……議長には御案内をしておったところですが、3月25日に施設の開所式を行います。それまでに今いろいろな施設改修等の準備をしておるわけですが、施設改修にあたりましては、直接施設改修をするもの——じゃなしに、山口大学と秋吉台で——山口大学と美祢市の間にパートナーシップ事業運営協議会というものをつくりました。で、そこに負担金として190万円支出いたします。で、その一緒につくり上げた協議会がその190万円で何をするかというのを説明いたしますと、開設準備といたしまして2階の研究室の個室化の改修、それから電話・ファックス回線の設置費用、インターネット開設。これらが開設準備でございます。それから運営支援といたしまして、これは今度は本格的な運営が平成29年度から始まるわけですが、それに先駆けて主に備品となりますが、プロジェクター、スクリーン、それからパソコン、書籍ですね。それらのものをそろえることとしてお

ります。それらに要する費用が190万円ということでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 濟いませぬ500万のうちの190万がそのパートナーシップのあれに行くということですよ。あとの310万というのは使い道は決まてないんですか。

○委員長（猶野智和君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 山口大学とこれを開設するにあたり、いろいろと協議いたしました。当初こちらでは300万円の負担金、それから100万円の工事費、100万円の需用費——平成27年度の補正予算で計上しとったと思うんですけど、最終的には今申しました190万円これだけで済むだろうということでこれだけの支出ということになります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） はい、山中委員。

○委員（山中佳子君） わかりました。次にもう1点、先月2月17日に山口大学で国際総合科学部のシンポジウムがあり美祢市から職員、議員50名が参加しましたが、その中で平成28年3月7日から11日まで山口大学の学生17名と教員2名が美祢市補助金及び大学の予算で台湾研修に行かれています。さらに、今月3月21日から26日の予定で第2回目の台湾研修を行うということでしたが、この予算はどこから出ているのか。教育委員会のほうから、教育費のほうから出ているのでしょうか。ちょっとお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 繁田観光振興課長。

○観光振興課長（繁田 誠君） ただいまの山中委員の御質問にお答えをいたします。

山口大学との台湾での調査事業につきましては、観光事業特別会計——外国人観光客受け入れ対策事業の中の国際観光交流推進協議会の中の補助金として支出をしています。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 濟いませぬ。所管が違うのでもうよろしいですかね。いくら出ているか、29年度はいくらになっていますか。ページ数がわかれば教えてください。

○委員長（猶野智和君） 繁田観光振興課長。

○観光振興課長（繁田 誠君） 山中委員の御質問にお答えをいたします。

ただいま特別会計の予算資料を手元にもっておりませんので詳細はわかりませんが、約30万円程度だったと認識をしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） はい、これ以上は……はい、お願いします。はい、安富委員。

○委員（安富法明君） 最初に概要書の71ページお願いします。「新」と「重」と両方ですね、しっかりついております。社会教育費のMine秋吉台ジオパークセンター管理運営事業費ですね。これについて、その内容と言いますか、現状について、昨年末にオープンしまして我々も出席をさせていただきました。で、基本的にはジオパークの推進室——推進課の事務室的な印象を持ちました。お客さん一応コーヒーを飲めたり、何て言いますかね、秋吉台のジオラマっていうんですかいね、こう地形図があったと思うんですが。基本的にですね、あのスペースですよ、今のスペースで将来的にどういうことを考えておられるのかお尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） はい、安富委員の御質問にお答えいたします。

将来的にと申しますか、もう既に私は完成形になっているというふうに考えております。と申しますのも、あれをこしらえるときに我々で考えたのが、秋吉台に来られるお客様のおもてなしの場、それとジオパーク活動をされる市民の場、この二つの機能を持たそうというのが一番のコンセプトでございました。

ですから、将来的に今いろんな意見もあります。土産物を置いたらどうかとかいろんな意見がございますが、私は今の形がある意味ほぼ完成形で、これをどういうふうにグレードアップっていいですか、質をクオリティを上げていくかというのが大切じゃないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 少し違うことを考えました。一つはもちろん、お客様があそこに来られてジオパークについてっていうふうなことを、蓋然的にといいますか……理解をしていただけるように、見晴らしもいいわけなんですけど、私はお客さんって言いますか観光客……私はですよ、私が観光客とした場合には、殺風景な建物だなあとい

うふうな印象を恐らく持つ。開所式のときにそう思いました。

で、次長の考え方はそれでいいんですが、例えば場所としては非常にいい場所だろうというふうに思います。一つはもう少し秋吉台の四季とか大型スクリーンにある程度のもので、今流行りじゃないですか、ドローンのようなのを飛ばして現状が見れるのもいいですし、撮った——四季の映像を撮ったものでもいいと、ビデオのようなものでもいいと思うんですよ。

だから、もう少しサービスの運営ができないか、サービス向上の上で運用が考えられんかなっていうふうの一つ思う。

で、もう一つはね、今言われた商売って言うとなんか品が悪いような感じもしますが、例えばこれ、用意してもらったんですが、これミネコレのカタログです。で、さっきの答弁で58品目ありますよと、まだお披露目できてないのもあるって……入れて58なんだろうと思うんですが。先ほどの実績って言いますか、報告をしてもらいました。26年に20品目で10億5,200万、27年度が15品目ふえて35品目になって11億2,300万。内容がそれぞれいろいろありますから、一概には評価するのは難しいと思うんですよね。食堂で出るようなものからアイスクリームのようなもの、米それから農産品、梨とかもありますし。要は、私はその美祿で一番足りないことは何だろうかなというのは、マーケティングっていいですか、私あんまり得意じゃないですから。市場調査して、とにかくお客さんに何を売ったらいいのか何を提供できるのかとか、それがためにはどういうふうなことを我々がせんにやいけんかと総合的に輸送とか何とかも含めてそういうふうなものが欠けてると思うんですよね。で、はっきり言えば商売下手。行政が絡んでると余計……なんていいですか、やりにくい。

で、それで基本的には今の社会ってネット社会とか通販の割合がものすごくウェイトが高くなって、クロネコヤマトが悲鳴をあげているっていうのを最近やってますよね、テレビで。要は、あそこに品物が全てなくてもいいと思うんです。だから、そこでその例えばお米が注文できて、後で宅配で届くよとか、そういうふうな感じのサービスってというのは、どこかで私はやらないとミネコレ一生懸命これ作ってもですね、なかなかその実際のその何て言いますかね。この関係者の売上っていいですか、所得、そういうものにちょっと結びついていないんじゃないかなという気が今してます。で、ジオのところなんですけど、そういうことに貢献ができる場所。そういうものに多少な

りともできないだろうか。そういうことをぜひ考えてもらえないだろうか。お考えをお聞きします。

○委員長（猶野智和君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 安富委員の今おっしゃることってというのはよくわかります。反対するわけじゃあ全くないんですが、私の今のさっきコンセプトを申しましたが、もう一つはもうけるなら地域のお店にもうけてほしいという気持ちがあります。

で、あそこで売れば今来館者のデータも取っていますが、だんだんだんだんふえております。かなりの方がやっぱり来館されます。で、売り上げもある程度見込めるんじゃないかとも思います。で、できるなら一般の方がもうけられる仕組みになればいいなというふうに事務方としてはそう思っております。

そういうわけで、それともう一つ、あのそこの店舗って言いますが、カルスターをつくったときに外装、それから中の雰囲気、いろいろと専門家の方のアドバイスをいただいてつくっております。という意味でいろんなものがあるかもしれませんが、置く物がその雰囲気にそぐうかどうかというところ、そういう雰囲気も大切にしたいと思っておりますので、今ここでいけるいけないとかいう結論は出ませんが、また一緒に考えていければなというふうに考えております。

○委員長（猶野智和君） はい、安富委員。

○委員（安富法明君） うまいこと答弁されていると思うんですけども、私は何て言いますか、市民の方があるいは商売される方がお店がそれでもうけていただければそれが一番いいと言われるのがそのとおりやろうと思うんです。それを上手くいってないからじゃないかなと思って今言ってるんですよ。

で、私思うんですよ。さっきもちょっと似たようなこと言ったかもしれませんがけれども、行政が商売しちゃいけないっていう話はないと思うんです。きっかけはちゃんと行政がすりゃいいんですよ。多少難しいときは行政が積極的に多少赤字になってもやってみましょうと。で、順調に事業が進むようになったら民間にやらせりゃいいんです。真似しますよ心配せんでも。あねえもうかるんじゃないらおれもやろうかっていうふうな感じの基本的にやあそういうパターンが多いと私は思うんですね。だから、それまでは行政がするんですよ、あんまり気にすることはないと。

で、指導的な……その行政がやるんですから難しいかもしれませんが、そこを

考えてやる。で、その行政マンと言えども今頃はやっぱりさっきもちょっと言ったマーケティングはやらないとダメみたいですよ。私あんまり詳しくないからこれ以上言おうとボロが出ますから言いませんけども。そういうふうな感覚で取り組む姿勢が大切じゃろうと思うんです。だからぜひですね、ま、場所はそれほど広いわけでもないですからね、何もかもやれと——さっきのドローンの話もぜひ考えてみて。市長はちょっと考えちよるよって言い方を、まあ立ち話じゃったからあれですけども……基本的にそのおいでになったお客さんが、それなりの興味を抱いてそのイメージとして、そのよいイメージを持って帰っていただけるというふうなこと、ね。で、あそこでそのカタログじゃあちょっとさみしいかもしれませんけれども、申し込んだら、ね、後で商品が送ってくるっていう代引きでもいいんじゃないですか。ね、そういうふうなこと。

で、ふるさと納税の関係で佐々木課長のところでもどれぐらいのそのこれに対する需要があって全体のこのさっきの10億円とか11億円の中です、これによって、ふるさと納税の返礼品でどれぐらいなウェイト占めるか——占めてるかっていうふうなの聞いてみたかったです、時間が無くてできませんでしたけれども。そういうふうな感じで行政が関与できる場所です、しっかりやっぱりやれることはやられたらいいと思うし、ちゅうよりやらにゃいけんと思うんです。だからそういうふうな気持ちでぜひ考えてみていただけたらなというふうに思います。今これ以上聞いても。はい。

で、もう一つね、先ほど山中委員も触れられました、前のページの69ページです、山大とのサイエンスサテライトを開設しますと、資料いただきましたこれですよ。で、このたび何て言いますか、市長の所信で——施政方針で世界ジオパークに向けて積極的に取り組みますよってというふうに言われました。

で、基本的に前から私たちが議会としても決議書——決議もしてますし、その主張もしてるんですが、やはり世界ジオパーク目指すためのやっぱり必須条件というのがいくつかあって、その一つにやっぱり秋吉台の科学博物館の新設といいますか、建て替えてというのが私は最初からあれをまとめたときからありますよっていうのを申し上げてきたと思うんですが。

もともとですね、秋吉台——秋芳洞観光って学術観光ね、が売りだったんですよ秋芳町時代は。これは皆さんもちょっと聞かれたと思うんですけども、秋吉台を米軍の



爆撃演習場を回避するために市民運動と言いますか、町民が学者さんと一緒になって反対運動をした。で、その結果、それじゃあお前たちは何ができるのかねとか、何してるのかねっていうので博物館をつかったといういきさつがあるんですが、結局必要なことがどうしても大学あるいは学者さんとの連携調査研究でその成果を持って、何て言いますかね、地域振興、観光客にも喜んでいただける理解をしていただける。

じゃあ例えば県内の義務教育、小・中学生の皆さんぐらいただったら卒業されるまでにぜひ一度は秋吉台で学習をしていただくというふうなぐらいのところまでいけば、私いいんじゃないかなと、本物になってくるんじゃないかなと思いますし、そういうふうな先生はやはり、山大の学生さんとかがやってくれたらいいんじゃないかなというふうなことも思います。

そういうことでこの事業が本当に実のあるものになってほしいと。今金額的にも大したものじゃないですけども、そういうふうなことを思っております。で、これについて将来的には、このことも含めて市長に聞いたほうがこれもいいのかもしれないけれども、お考えをお聞きしておきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 今の……正式名は、山口大学秋吉台アカデミックセンターという名前が山大のほうから付いていますが、最終目標は秋吉台科学博物館やはり建て替えなければならないというのは誰もが心に思っていることだと思います。それを踏まえて、山大——これは、副学長の田中先生を中心にして、いろいろ協議をしたんですが、やはり何十億円もかかるような建物はすぐにはできないだろうと。それよりも国や県にもっとアピールできる中身の充実を図るべきじゃないか、というような方針でこのアカデミックセンターのプランが出ました。この3月末によくそのアカデミックセンターが開所式を迎えるということの流れになっております。

ですから、このアカデミックセンターの活動、この充実具合によって美祿市以外——日本国中にどのように発信できるかっていうのが鍵を握っているんじゃないかというふうに思います。安富委員からこれぐらいの予算でって言っていただいて大変やりやすくなったんですが、継続して活動の充実させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） わかりましたとは言えないんですけども、基本的には市長の考え方なんですよね。で、今度一般質問なり、総括質疑の中でまた申し上げるんですが、市長が市長としてやることを——これまた市長には直接申し上げたいと思うんですが、動いてもらわなきゃあ、単独事業なんてこんなものできるわけないんですから、庁舎もやらなきゃいけません。あっちもこっちもお金のいることばかりです。でも、だからこそ地域振興に役立つ種まいちよかと芽が出ませんからね、だからそういうことまた市長には市長に申し上げますから、また主管課としては頑張っていたきたいと思います。終わります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。はい、杉山委員。

○委員（杉山武志君） はい、私のほうからは4件ございます。まず、63ページの地域の伝統文化を活用した郷土への誇りと愛着育成事業というところがございます。新規事業でですね、よいことだと思うんですが。なぜ、一つだけなのかなという思いがありました。市内には県の無形文化財の民舞ですとかさまざま引き継いでいかないといけないものがあると思うんですが、太鼓を一つ取り上げられておると。なぜ一つなのかなという思いがしましたので、その思いがありましたらお知らせいただきたい。

それから、その下のほうになります、心の広場充実事業というのがございます。

「心の広場を設置し」とありますが、設置というのはどちらか場所を設定されることなのかなと、金額も300万ぐらいかかっておりますので、場所を借りられるのかなと思って予算書を見ましたところ、これ313ページになろうと思うんですが、この項目がございません。「いじめ等」の下が、すぐ「夢を繋ぐ」となっておりますので、心の広場充実事業のこの予算の説明ってどこにあるのかなという……どっか一括してあるのかもしれませんがその辺ちょっと御説明いただきたいなと思います。

それと今度68ページ、秋吉台等保全管理計画策定事業。これは、わずかな金額なんですけど現在秋吉台……人が立ち入っては危ないところですか、ほぼ保全していかないといけないうえで立ち入らせたくないところに有刺鉄線等以前張っておりましたが、その有刺鉄線が朽ちて人が出入りできる状態になっておったり、今ちょっと進んではいるようですが、いろいろさまざまな立て看板ですとか表示ですね、これが薄れて見えなくなっていると、そういった貴重な文化財を維持管理していくのに、この金額で足りるのかなという思いがありましたので、何か思いがあればお知らせいただ

きたいと。

それから、最後になりますけど、71ページ、Mine秋吉台ジオパークセンター管理運営事業。ここで予算を拝見しますと業務委託料1,581万5,000円の内、業務委託料が1,222万9,000円となっております。何の業務委託をしておられるのかなという思いがあります。まあもちろんあそこに入っておられるのが、美祢観光開発の方が入っておられるわけなんですけど、何を業務委託されているのかというのをお知らせいただければと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 長谷川学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川 裕君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、地域の伝統文化を活用した郷土への誇りと愛着育成事業でございます。これは、先ほど申し上げましたように、県の委託事業を受けております。県のほうでは美祢市以外にもいろんな地域を指定して、この研究を行っているわけですが、例えば長門市さんで言うと歌舞伎、それから周南市さんで言うと神楽、そして柳井市さんは剣舞、そして山口市さんは狂言、そして美祢市にこのたび和太鼓があるよねということでですね、これは秋吉小学校、それから中学校へとまた教育課程がずっと流れていますし、そういった連携による教育活動という点にも注目をして、それをいかに学校の教育活動に活かしていくかというふうなことをもっと全国に広めてほしいという思いからこういった指定が行われたということをお願いいたします。

ちなみに、美祢青嶺高校でもそういった太鼓の活動が少し引き継がれていっているということもあります。

次に2点目でございます。心の広場充実事業の開始設置場所についてでございます。これまでは週2日という開設でございましたので、勤労青少年ホームの1階の会議室を利用して設置を行ってまいりました。ここ最近、学校の統廃合が進んでまいりまして、その跡地を利用できないかということのを少し考えることにしました。このたび、厚保地域で東厚小学校と川東小学校が閉校になるということでございます。その跡地利用協議会が設置されておりますけれど、川東小学校については、厚保小学校が耐震化工事を行う関係で、特別教室の利用であるとかグラウンドの利用を引き続き1年間は継続するというのを聞いております。ですので、そういった関係で施設を利用することで一教室分お借りをして、その心の広場を設置したいと考えているところ

でございます。従いまして場所の費用はかかっていないということになります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 井上文化財保護課長。

○文化財保護課長（井上辰巳君） それでは、杉山委員の御質問にお答えいたします。

秋吉台等保全管理計画策定事業についてでございますが、現在、文化財保護課、それから世界ジオパーク推進課、秋吉台科学博物館、観光総務課、あるいは美祢農林事務所等と月に1回、秋吉台管理会議というものを開催していろいろな諸問題について検討・対応等をしております。その中で有刺鉄線の問題、あるいは観光案内看板等のお題も出ております。

文化財保護課の分野で言いますと、特別天然記念物の保全。県で言うと社会教育文化財課が担当になりますし、国定公園秋吉台として考えると自然保護課あるいは農林事務所ですか、国になりますと文化庁あるいは環境省なりと、広い範囲での検討が必要となってまいります。

29年度につきましては、48万1,000円という予算でございますが、それらの調整をしてこれから先どういうふうなかたちで進めていこうかというのが目的ですので金額的には少ない額で要求をしておるところでございます。で、29年度中にしっかり準備をして、30年度から国庫補助事業で実施できたらというふうに考えておりますので、29年度は少額の予算の要求となっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 杉山委員の最後の御質問のカルスター、ジオパークセンター管理運営業務のうちの業務委託料はどのような業務委託料でしょうかという御質問ですが、この業務委託料はカルスターの観光案内総合受付業務の業務委託料でございます。

カルスターは、条例で定められておる休日が年末年始でございます。360日——約360日開いている計算になりますが、この正月は初めてということもありまして、1、2、3の三が日開けました。だからすごくすごいお客さんが来ました。

ちなみに、12月からどれぐらいの来館者数があったかと言いますと、12月は3,029人、一月は4,442人、2月は3日少ないにも関わらず4,541人と、1日平均にいたしましても土日の平均で1日235人、山焼きの日は800人を超える

方が来館されています。そういう意味で、あそこの案内業務というのは、もちろん1人じゃあ普通でもできません。最低でも2人ということになります。先ほど言うたような人数をお客さんかなりいろんなことを尋ねてこられますので、対応するとなると2人でも今から春、夏になってどれだけの人がくるんだらうとちょっと恐ろしいぐらい、予想がつきます。

で、基本的には2人体制ということにしております。2人体制で360日やるということになると最低でも3人、それより上3.5人は必要ではないかなというふうに思っております。それから、さらに夏休み中になると2人でも無理ということになると、アルバイトも関わると思います。そういう意味で今ちょっと高く感じられたのかもしれませんが1,222万9,000円というような総合案内の受付業務委託料を計上しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） はい、2点ほどお尋ねしたいと思います。

生涯学習まちづくり推進事業のことなんですが、まず最初に生涯学習推進事業ということで、フェスタのほうも私も参加させていただきましたが、いろんなこれ、効果的に実施されるように関係機関及び関係団体と連携協力体制の整備に努めますということでおっしゃってますんで、今年度と来年度はどのような違いがあるのか同じかそのあたり1点御聞きしたいのと。

それから、次のページなんですが、市民大学講座。これ、昨年11月だったか、2回、山口香さんと藻谷先生の分があったと思います。この部分で私も両方行かさせていただいたんですが、いろんな有線その他でPRされておられまして、もう少し——言い方申し訳ない、観客が多いかなと思ってましたら、特に山口香さんなんか本当数えて百人ちょっとかなと本当に。いやいや時期的な問題があったんか、いろんな日程が重なったかわかりませんが、やはりPRされた割にはこう……参加が少なかったということがありますんでその辺りについて反省としてどのようにお考えか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） はい、古屋生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（古屋敦子君） それでは、戎屋委員の御質問にお答えします。

まず、1点目の生涯学習推進事業についての生涯学習フェスタの御質問であったかと思えますけれど、今年——28年度と29年度とどのように違うのかというお尋ねです。

今あの生涯学習フェスタ——生涯学習を進めるに当たっては、生涯学習のまちづくり推進協議会というのを市内の各団体等企業さんにも来ていただいて進めております。来年度についても、その推進協議会に諮りながら内容等を検討したいと思っております。こちらとしては多数の方に生涯学習フェスタに来ていただきたいと考えておりますので、その辺についてはもう少し効果的な整備体制が図れればと考えております。

それから、2点目の市民大学講座のお尋ねです。山口香さんの開催については、こちらとしても考えられるだけのPRはしてきたつもりではありますが、参加者のほうがちょっと若干少なかったと反省をしております。時期的な問題とおっしゃりましたけれどちょうど秋でいろいろ私たちのほうもお声掛けをすると、稲刈りがとかようなことも言われましたので、その辺も併せて講師の選定、それから時期の問題、これらを総合的に考えて開催をしたいと考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） はい、最初のほうはいろいろと企業とのPRを重ねてやっていただけたらと思います。

で、今市民大学講座のほうなんですけど、確かに私先ほど申しましたように時期的な問題があったか……いろんなこと申しました。ただ、山口香さんのときの講演のときには、いろんなあの……これ後から聞いたんですが、青嶺高校の方が、いろんな秋吉台のほうでいろんなことのイベントが重なって、生徒さんも来れなかったということも聞いております。やはり、その辺りも含めて今後そういったことで……なぜ私今これを申しますかと言いますと、来年度の29年度の予算に、約160万円プラスで280万円ということで、「市政10周年記念式典と同日に講座を開催し」と。たぶんこれ、1回かどうかわかりませんが、また来年もそういった市民大学講座を開かれるのであれば今年のことを踏まえて、いろんな多くの方がせっかく市民講座で生涯学習の一環としてやるわけですから、ぜひその辺りのことを踏まえて講師の方々も今から選定しておられるかどうかわかりませんが、日程的なものも含めて、ぜひ検討して盛大なるフェスタ……学習生涯教育の一環としてやっていただきたいというふうに思

っております。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。はい、秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。これあの……人の関係でちょっとお聞きするんですけど、簡単に、簡単にお願ひいたします。

350ページの予算書のこれにあの……給料費が出ております。これは、何人かいうこと。

それからですね、次の353ページの中段ですけど臨時職員賃金168万9,000円、それから非常勤職員報酬で569万2,000円。これは、どういう関係で何人ぐらいかということと。もう一つ361ページの予算書——これも中段ですけど、臨時職員人件費196万8,000円が出ております。これは、どういう仕事の内容で、何人ぐらいかということをお願いします。

○委員長（猶野智和君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 秋枝委員の御質問にお答えをいたします。

まず最初に、351ページの秋吉台科学博物館の001一般職員人件費、2,246万3,000円、この件でございますよね。これは、秋博で働く正職員、学芸員が2名、それから一般職員が1名、この3名の人件費です。

それと、次に353ページ、003博物館管理運営事業の非常勤職員報酬569万2,000円、これでございますね。これは、秋吉台科学博物館の特別専門員3名の報酬でございます。3名です。特別専門員。学芸員の補助を行うために教育委員会では要綱で定めております。特別専門員という職がございます。これが3名でございます。美祢市内の方がお二人。山口市の方がお一人。あ、いえ、美祢市の方がお一人。山口市の方がお二人です。現在はです。それから、最後は361ページのジオパーク推進事業費の中の臨時職員人件費196万8,000円でございますね。これは、一般の臨時職員1名でございます。

以上です。（発言する者あり）

○委員長（猶野智和君） あの、手を挙げて……秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 353ページの臨時職員というのが168万9,000円が今説明がなかったと思いますけど。

○委員長（猶野智和君） 末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君） 失礼いたしました。今おっしゃったのは35

3ページの002臨時職員人件費196万8,000円、この数字でございますね。  
これは、秋吉台科学博物館の一般の臨時職員1名でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございませぬか。末永副委員長。

○副委員長（末永義美君） よろしくお願ひします。予算の概要62ページのMINEグローバル人材育成推進事業——中学生を海外に派遣するという内容ですけども、これは今までの実績として毎年応募者というか、実際に実行されている中学生の数というのはどういう傾向にあるのかというのと、この来る目的、これはまずどういう視点を持ってるかということと。

重複しますけれど、次の63ページの心の広場。これは、私はあの機動的に市内の各小・中学校とか教育拠点を巡回されるのかなと思ったんですけど、そうでないので、そういう場所を決める、どういう方法・システムでこの心の広場というのを展開させるのか。また、指導員——指導員というのはどのような経験とか資格を持たれた方が担当されるのか。この点をまずお聞きします。

○委員長（猶野智和君） 長谷川学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川 裕君） まずはじめに、グローバル人材育成についての御質問にお答えをいたします。

中学生の海外派遣についての御質問だったというふうに理解しました。平成28年度——今年度ですけども、今年度中学生2名がカナダへ約2週間の語学研修に参っております。カナダの大学の寮に寝泊まりをして、そして2週間語学研修であるとか、それからカナダの国の理解、国際理解を行う活動を行って帰ってまいりました。その成果を教育委員会会議で報告をさせています。

今年度は2名でしたけれども、来年度はその倍、4名を送りたいというふうに考えて予算化をしておるところでございます。

2点目についてよろしいでしょうか。2点目は心の広場の件に関してだと思います。先ほど学校をめぐるという話がありましたけれども、この心の広場というのは、学校に行けない子供たちに、その居場所づくりをする——学校に行けないけれども心の広場には行ってみようというふうな子供たちを集めて学習支援を行ったり、それから適応——学校に行けるような指導を行ったりというふうなことを行います。ただ、その学級というか心の広場に生徒が来ない場合もあります。そういった場合には、各学校



にその指導員が参りまして、そして例えば保健室に登校している子供たちの指導を行ったりであるとか、それから家庭を訪問して子供たちの様子を見に行くとか、そういったことも想定しております。ですので、そういった旅費もこの予算の中に少し盛り込ませていただいております。そして、指導員ですけれども、教職経験者をそちらのほうに配置したいというふうに——免許を持った教職員を配置したいというふうに考えております。よろしいでしょうか。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永副委員長。

○副委員長（末永義美君） わかりました。中学生の海外の派遣。これはもっともっと多い数なんかかなと思っていました。美祿市外に行って、県外に行って、ましてや国外——海外に行って、外部から見た日本のこととか、山口県のこと、地元の美祿市のこと。これを外部の視点から文化や趣味または学習面いろんなことを見て、海外のいいところ……海外に行って美祿のいいところ、それを学習とか、その中学生がいろんな経験を積む中で行って見ないとわからない、実感できないことがたくさんあると思いますので、もっと予算の計上も含めて、またいろんな子供たちが、もっともっと多くの数が行けるような体制をとってほしいということを希望します。

そして、心のほうの広場、これは本当に大事であり、その下にあります特別な支援を要するという子供の児童に対してもそうですけれど、私も議会に登壇して冒頭言いました。今もまだ残りますが吃音、この状態が大変自分のつらい思い出があります。最近、美祿市内のある校長先生とお会いする中であった会話ですけど、私が思ったよりも市内の——いわゆるどもり——吃音の子供が多いと、その数を聞いて驚くほどの生徒数対比の数としてびっくりするような数でした。家庭の事情や精神的な自分の思い、いろんな動機で、吃音・どもり・またその他。いろんな障害といいますか、心のハンデみたいなものが生まれています。ただ、私の経験から言いますと、先生との出会い、それをいじめる子供との出会い、それをかばってくれる子供との出会い、そのことによってたったそのどもり、たった自分のハンデがちょっと変わるだけで急にスポーツができるようになったり、友達ができるようになったり、もちろん学習が——勉強が面白くなったりする。

こういった意味でも今市長がおっしゃられている教育の充実都市の実現——教育環境の実現という意味を含めてレベルアップ……頭のよい子だけを育てるのではなくて、

いろいろな子供たちがいる、いろいろな個性がある。そこに今まで以上に広く深く目が行き、手が届き、子供の笑顔が一つでもふえるような教育環境の充実を切に願うと同時に、本当に美祿市に来て子供が変わったとそう思われるような教育充実——教育環境の充実が更に拡張できるような美祿市教育の要請を同じく希望します。

続きまして、もう一点だけお願いいたします。次の64ページ、65ページですけれども、いわゆるスクールバス運行事業について、ちょっとこれは漠然としたお願いといたしますか、質問があります。

最近ちょっと耳にしたんですけども、ある小学生が中学生に上がると、で小学生まではバスがあった。でもその小学生が中学生になってしまったので、すぐ目の前を通っている同じ方向に行く小学生が乗っているバスに乗りたかったと、でも予算の計上上——ルールの規定上、それは小学生までと。中学生になったらだめだと。そこに対してルールとか規約いろんな問題があると思うんですけども、これこそが教育環境の充実という目で見ても何か条例を改正でも少しでも何か文言を変えて、その子供たちがそのバスで利用できる。せめて朝の登校だけでも利用できる。こういったちょっとした気持ちの——目線の変動によって、その子供たちの教育環境を少しだけサポートしてあげられるようなことができないのか。あくまでもルールだから目の前に一緒に小学生がいても私たちは乗れない、これはルールですからっていうのが行政の目線なのかこの辺の御判断のことをお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 末永副委員長の御質問というか、御要望にお答えをしたいと思います。

お答えになるかどうかわかりません。今、30年度からの実施に向けまして、今旧1市2町でそれぞれにわかれております通学費補助。これに関して、市全域で統一した考えのもとに行うということで見直しの作業を行っているところでございます。

で、その中で路線バスもあり、またコミュニティーバスもあり、またタクシー等で送迎する場合もあり、また徒歩や自転車で行かれる方もあり、そういった登下校についてはさまざまなやり方、手法で学校に今児童・生徒が通っていると、通学しているという状況にあります。で、それを全市的な見直しをかけまして、何とか統一したやり方にしたいというふうに考えております。で、その中でスクールバスも当然一つの通学の手法であります。

従いまして、その見直しを行う中で、いかに不公平感が無いように、またよりよい通学手段が——児童・生徒がよりよい通学手段が取れるような手法。そういったことを総合的に考えていきたいというふうに思っています。

で、従いましてそのスクールバスが通っているからそれに、その目の前を通るからそれに——例えば中学生になった生徒さんを乗せる、ただ単純に乗せるとか、そういったことも含めて全体的に見直しをかけていかないといけないというふうに考えております。

で、冒頭申し上げましたけど、その30年度からの実施に向けて、その今見直しも最中でございます。そのスクールバス——言われましたスクールバスの件も含めて案を考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 末永副委員長。

○副委員長（末永義美君） 今聞いて、半分——6割は安心しました。ただ、もう一声お願いします。あと1カ月、4月の1日から中学生になると。行政的な私たちの目線では進んでるという思い。一方で4月からもう始まる。じゃあ、あと1年ちょっとは希望を持って待てという思いがあるんですね。でも、ならば請願書とか嘆願書を出せばまた事は何とかなるのかという、いろんな方法もありますけども、とりあえず教育委員会の考えとしては、平成29年度の4月1日——新中学生、1年生今言った事例があるんですけど、その他多分同じような似通った思いがある地域や家庭や子供たちの思いがあると思います。その子供たちにとってはこの1年間、29年度からちょっと待てと。それしか今はお答えが無いでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 明日また市長が直接来られるので、例えばそちらで直接市長に、はい、申せられればいいと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。次に、災害復旧費を議題といたします。執行部より説明を求めます。志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君） それでは、11款災害復旧費について御説明申し上げます。予算の概要の73ページになります。

1項農林施設災害復旧費・1目単独災害復旧費・現年農林施設単独災害復旧事業と

いたしまして、66万円を計上しております。

2目補助災害復旧費・現年農林施設補助災害復旧事業といたしまして、302万円を計上しております。特定財源といたしまして、補助災害復旧費において県支出金120万円と地元分担金20万円を予定しております。

○委員長（猶野智和君） 中村建設課長。

○建設課長（中村壽志君） 続きます、その下の2項土木施設災害復旧費・1目単独災害復旧費・現年土木施設単独災害復旧事業につきまして、728万円を計上いたしております。

これは、小規模な災害が発生した場合に必要な経費でございます、主なものは業務委託料480万円、災害復旧工事220万円でございます。

続きます、その下、2目補助災害復旧費・現年土木施設補助災害復旧事業につきまして、925万円を計上いたしております。

これは、災害が発生した場合に必要な経費でございます、主なものは災害復旧工事900万円でございます。この国の補助率は66.7パーセントでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。最後に市税等の歳入を議題といたします。執行部より説明を求めます。細田総務部次長。

○総務部次長（細田清治君） それでは、歳入について御説明を申し上げます。予算の概要の6ページ、予算書の60ページ及び61ページをお開きください。予算書で説明をさせていただきます。

1款市税でございます。1項市民税でございますが、個人所得の大幅な改善を見込めない状況にある中、1目個人分は平成28年度決算見込み額と過去の伸び率から平成29年度の納税義務者を算出し、9億3,364万5,000円を計上しております。2目法人分は、平成28年度の法人税割の決算見込み額と中間申告による納税の状況及び過去の増減比率から2億1,478万9,000円とし、個人・法人合わせた市民税を対前年度7,905万6,000円減を見込んだ11億4,843万4,000円を計上しております。

2項固定資産税・1目固定資産税でございます。土地は宅地等の下落修正による減額、家屋は新增築家屋と減失家屋の評価額の差と平成28年度の決算見込み額から増額、償却資産は平成28年の設備投資の動向と決算見込みから増額を見込み、現年度課税分において土地を3億2,221万円、家屋を6億6,155万円、償却資産を6億2,972万9,000円とし、固定資産全体では対前年度比6,205万2,000円増の16億2,700万7,000円を計上しております。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございます。対前年度比38万9,000円減の1,288万円を計上しております。

3項軽自動車税でございます。平成28年10月の登録台数と過去の伸び率から、平成29年度課税登録台数を見込み、容認者等の新車購入の新税率の適用により対前年度比190万9,000円増の9,700万円を計上しております。

1枚めくっていただき、62ページ、63ページをお開きください。

申し訳ありません。軽自動車でございますが、対前年度比190万9,000円増の9,070万円を計上しております。申し訳ありません。

一枚めくっていただき、62ページ63ページをお開きください。

4項市タバコ税でございます。平成28年度決算見込み額と各4年の伸び率及び旧3級品の税率改正から平成29年度税額を見込み、対前年度599万4,000円減の1億6,510万4,000円を計上しております。

5項鉱産税でございます。平成28年度決算見込みと過去の実績による伸び率を考慮し、対前年度271万8,000円減の5,841万4,000円を計上しております。

6項入湯税でございます。平成28年7月から特別徴収義務者が変更となり、変更後の利用実績から平成28年度決算見込み額を算出し、過去の伸び率と平成28年度決算見込み額から対前年度63万1,000円減の66万7,000円を計上しております。

7項都市計画税でございます。先ほど御説明いたしました固定資産税の土地及び家屋と同様の理由により、対前年度69万1,000円減の9,201万1,000円を計上しております。

以上が市税でございます。

2款地方譲与税から66ページ、67ページまでの8款自動車取得税交付金は、国

・県からの配分によるもので、予算の作成につきましては昨今の景気の動向、国の施策を考慮するとともに各関係機関からの見込み及び過去の実績を参考に計上したものでございます。

以上、税の関係の歳入の説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） 続いて、私のほうからは市債について説明をさせていただきますと思います。予算書に説明書につきましては106の、107ページ——106、107ページをお開き願います。

まず、1目総務債におきましては、総務部及び総合政策部所管の庁用車2台を購入するため、低公害車導入事業債350万円を計上をいたしております。これについては、地域活性化事業債で対応いたします。

続いて、2目民生債・1節社会福祉債におきまして、過疎債ソフト分として社会福祉協議会運営補助事業債6,960万円を計上しております。

また、2節秋芳北部地域に整備いたします、公立保育所施設整備事業債として2億8,280万円を計上しております。これについては過疎ハード事業債でございます。

次に、3目衛生債・1節病院事業債では、病院事業会計において実施されている事業に対する繰出金に充当するもので、4,460万円。これにつきましては、過疎債ソフト分でございます。

また、2節水道施設債では上水道事業体系において実施される事業に対するもので、一般会計市債として3,990万円を計上しております。

続きまして、4目農林債4,630万円につきましては、公共事業等債で予定をしております、農林経営近代化設備整備費用債などハード事業へ充当することとしております。

次の5目商工債・1節観光債観光施設整備事業債5,000万につきましては、大岩郷整備事業に過疎債ハード、2節商工債につきましては、商工労働課所管の庁用車を購入するため、低公害車導入事業債100万円を計上しております。

次の6目土木債につきましては、道路新設改良事業債6,700万円のうち2,000万円につきましては建設債でございます。

街路事業債520万については、過疎債ハード分をそれぞれ所要の事業に充当いたしております。

また、建設課所管の庁用車の購入にあたり、低公害車導入事業債100万円を計上しております。

次に、7目消防債消防施設整備事業債6,580万円につきましては、消防自動車更新等の事業に充当を予定しております。全額が過疎債ハード面でございます。

次の8目教育債につきましては、施設小学校債において、秋芳桂花小学校整備事業債にかかわる小学校設備整備事業債を10億1,290万円計上しております。

また、桂花小学校送迎用のスクールバス導入事業債として、470万円を計上しております。

次の2節社会教育債については、公民館の施設整備にかかわる地域文化振興施設整備事業債860万円。

1ページめくっていただきまして、189であります。ここからは市民会館のトイレ改修にかかわる市民会館設備整備事業債2,760万円。これについては、過疎債ハード分です。

さらに、ジオパーク推進事業債として1,350万円につきましては、過疎債ソフトでございます。

9目災害復旧債につきましては、農林土木総額480万円。これについては、災害復旧債でございます。

10目木材生対策債につきましては、4億7,500万円で前年度と比較して800万円の減でございます。

以上、市債全体では前年度と比較して10億9,550万円増の22億2,210万円を予定しております。そのうち過疎債ソフト分は1億2,770万円、過疎債ハード分及び辺地債については15億3,100万円で、合計額は16億5,870万円となったところでございます。

それでは、続きまして予算書の9ページをお開き願います。（「マイク近づけて」と呼ぶ者あり）あ、はい、失礼しました。

9ページのほうでは第二表債務負担行為をお示しいたしております。こちらでは、Mineワクワク住マイル事業ほか6事業につきまして掲載しておりますが、平成29年度において新たに債務負担行為を設定するものについて計上いたしております。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はご

ざいませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。市民税が昨年より多めの予算設定になっていますが、市民の暮らし、収入が向上しているのか、今確定申告中ですが、所得の向上を実感されているのでしょうか。また農家においては収入——農産——生産者——米価との下落は御存じのとおりですが、農家の収入などのついてはどのように見込まれておられるのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 細田総務部次長。

○総務部次長（細田清治君） 今、平成28年分については、国税の確定申告中でございますので、平成28年分の収入については平成29年度で市県民税を課税しますので、6月を過ぎなくちゃですね、どういう状況かっていうのは判断は今ではできない状況でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 十分わかりますけれど、この市税——市民税の予算措置でそのやはり……どういった……このぐらい収入があるからこうと予算を立てられたのじゃないかと思うんですが、どうなんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） はい、三好委員。

○委員（三好睦子君） ……濟いませぬ。市民が本当に苦しい生活をしてるので……あの、ちょっと負担が多くて収入が少なくなって大変ではないかと思ひます。アベノミクスの、あの……この企業の……企業のあの、法人税の減額もありますが、アベノミクスである……トリプルダウンって言うんですか、影響があるのかどうかって言うこともありますが、それはそれとして、市民が本当に——大変な今の状況で大変なのではないかと思ひます。その中でその市税の……この収入の市税のところを見れば昨年より予算設定がふえておりますので、そこの状況をお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 細田総務部次長。

○総務部次長（細田清治君） 税収の見込みは先ほど言いましたように、個人の市民税は9億3,360万5,000円としております。そして、市民——所得割でございますが、1人あたりが昨年度は当初予算は8万3,925円、市民税は。で、計算をしておりました。今年8万3,948円。若干ですが23円ほど決算見込みから増加した金額になってますが、それで納税義務者数をかけて予算を計上しております。



以上でございます。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。はい。安富委員。

○委員（安富法明君） 1点だけお聞きをします。お願いをしてたと思うんですが、起債もかなりの額になってくるんですが、課長言っちゃったよね、5パーセント以内でっていうふうに表記がしてあるわけですが、実際は時勢のね——実情ってのは違うと思いますから大体今の実情について説明してください。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） ただいまの質問についてお答えしたいと思いますが、今予算書のほうには5パーセント以内でというような書きぶりをしておりますが、昨今金利がかなり低下しております、実情でもこの前の補正予算発注後につきましても、利率の見直しで予算を閉じておりますが、当初予算では28年度につきましては0.6パーセントぐらいで利率を見ておりましたが、実際のところは0.1パーセント、ものによってはそれ以下という利率になっておまして、現状では本市は財政融資とかです、市中銀行から借り入れは少ないので余計利率は低いんですが。現状では0.1パーセントから以下ぐらいで推移している状況でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 先ほどの消防のときに申し上げたと思うんですが、ちょっと起債についてお教えいただきたいんですね。まず、概要書の18ページに29年度は22億3,580万——普通債が。そして480万と臨時財政対策債。これが4億4,550万ということになってるわけですが、予算書の57ページに先ほど課長のほうから説明がありましたのは、22億2,210万とこうおっしゃたんですね。で、この概要書のほうと、それともう一つ予算書の390ページに地方債のいくらかけていくら返すよという表があるんですね。その中では、普通債がここで22億3,800万。でトータルしたら27億1,560万こうなってるんですよ。この辺の数字は言い方悪いがバラバラなんで、どことどこをどうしたら整合するのか教えをいただきたいと思います。（「ちょっといま確認……見ているところでございますが」と呼ぶ者あり）

○委員長（猶野智和君） 手を挙げていただければ。（「はい」と呼ぶ者あり）竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） 失礼いたしました。390ページの表と予算の概要の資料のほうは整合がとれているものと認識して……いますが。（発言する者あり）

○委員長（猶野智和君） はい、竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） もうちょっとあれしますとですね、59ページの——予算書の59ページには、地方債が今年度予算の財源内訳の中で17億4,710万。これに臨時財政対策債を4億7,500万足したら、先ほど申し上げました表のあれになるんですね。当然、10ページの地方債も合計しますと22億2,210万なるんです。ただ、どうしても気になるのは概要書の数字が違うのと——390ページが違うんですいね。従って、そうなりますと、どれを基準にして次の公債残高って言いますか、あるいは29年度以降の極端な言い方をしたら、公債費がどれがベースになっているのか、ちょっといまいわかりにくかったんで説明を求めたわけであります。

○委員長（猶野智和君） 休憩しますか。それでは、暫時休憩いたします。

午後 4時41分休憩

-----

午後 4時52分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、委員会を開きます。先ほどの件でございますが、竹岡委員、執行部には数字を精査してもらい明日の冒頭で報告させていただくということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それではほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め質疑を終わります。これにて本日の審査を終了いたします。それでは明日3月8日午前9時30分から当委員会を開催し西岡市長出席のもと総括質疑を行いますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。ご審査ご協力真にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後4時54分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年3月7日

予算決算委員長

猶野 智利